



特集p.2~5

まちづくり再生元年

つしまゲートウェイ・プロジェクト

- 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は10、17、24、31日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。各問い合わせ先へご確認ください。

# まちづくり再生元年 つしまゲートウェイ・プロジェクト

活力ある魅力的な「新たな津島市」に向けて、まちづくりの要として本市へアクセスする道路や鉄道の整備促進を基軸に、「正面玄関」を含む5つの玄関を配置して、交流人口や産業集成を高め、本市のGDP(市内総生産額)を向上していく未来に向けた新しいプロジェクトとなります。



## こんな事業が進んでいます

### 木曽川・長良川新架橋

立田大橋等の渋滞緩和のほか、岐阜県と愛知県の新たな交流の促進を目指し、現在、新架橋建設に向けてルートを検討しています。



### 一宮西港道路

太平洋と日本海を結び、新たな高速道路として、東海北陸自動車道の一宮JCより南進の区間で建設ルートを検討しています。



令和4年3月4日国土交通省中部地方整備局  
愛知国道事務所発表より

ゲートウェイ・プロジェクトには、「つしまし」からなる4つのテーマのもと、未来に向けた津島市の価値を高める取組を進めていきます。

テーマ1

## つながり、楽しみ、交流が発展する快適交流都市づくり

行ってみたい、住みたいと思えるまちづくりを進め、多様な世代が交流し、便利で暮らしやすい未来の津島市を目指します。

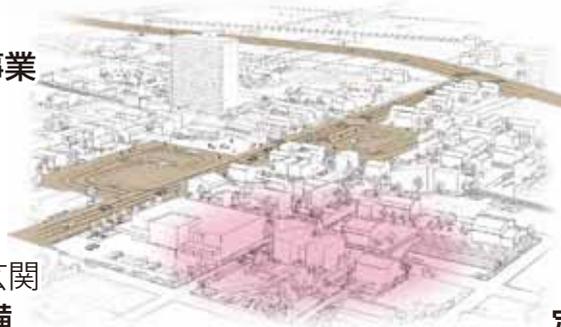


つしまの正面玄関  
津島駅前再整備  
天王通り無電柱化事業



県内トップクラスの子育て支援  
子育て支援トータルプラン

令和5年度津島市  
子育て支援トータルプラン



つしまの北の玄関  
青塚駅前整備



マイホーム  
購入を支援  
まちなか  
定住促進補助金

テーマ2

## 自然、歴史、文化が織りなす自然歴史都市づくり

津島を代表する、自然、歴史、文化などの地域資源を活かし価値を磨き上げて、我がまち自慢できる未来の津島市を目指します。



第1弾として  
2023年完成!

次の100年につなぐ  
天王川公園Park-PFI再整備

公園の魅力高める  
Park-PFI事業とは?

民間企業と公園を管理する市が連携して公園の魅力を高め、にぎわいづくりを目指す制度です。  
民間企業が公園内にカフェなど施設の充実を図り、その収益の一部が公園の整備や管理に活用されます。



リニア中央新幹線の開業を見据えた  
地域資源を活かしたまちづくり

名古屋津島線バイパスとは、津島市と名古屋駅(笹島交差点)を結ぶ県道で、愛知県の主要事業の一つとして整備が進められています。完成後、名古屋駅までの移動時間が大幅に改善されます。

テーマ3  
ま

## まちを支える経済産業が集積し

### 活性化する経済産業都市づくり

地域で頑張る企業の操業環境を応援し、新たな産業を生み出す企業誘致策を進め、より産業活力が豊かな未来の津島市を目指します。

規制緩和と支援制度による  
企業誘致の推進



約6年間で  
16社の企業が進出

工業・物流拠点を  
新たに3地区追加



新たな工業・物流拠点を  
見据えた  
将来計画の見直し

テーマ4  
し

## 自助・共助・公助、

### そして市民の自立と協働による安全安心協働都市づくり

災害から市民の安全を守り、安心して暮らすことができるよう、防災・減災対策を進め、より防災力を高めた未来の津島市を目指します。



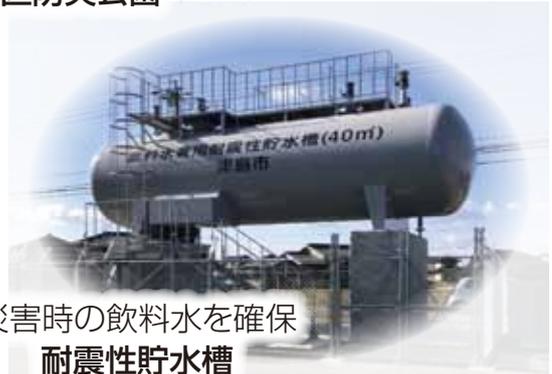
津波、高潮、洪水から  
地域を守る日光川水閘門



津波から命を守る  
神守地区防災公園



安全な避難と速やかな復興を支える  
日光川右岸堤防災道路



災害時の飲料水を確保  
耐震性貯水槽

# 津島駅周辺まちづくり構想

地域の魅力の核となる津島駅、津島神社、天王川公園、そして新たな拠点とこれらをつなぐ天王通りを中心にまちを再生していきます。

この構想では住民や来訪者が望むまちとなるように、住民とのワークショップや社会実験などを行いながら、点・線・面の3つのステップでまちづくりを進めていきます。

## まちづくり構想全体像



### 新たな拠点の整備

市が所有する土地を民間と連携して質の高い整備運営のほか、価値となる魅力を高めた拠点に向けて利活用を進めていきます。



旧わざ・語り・伝承の館



旧いちい信用金庫  
天王通り支店

### 社会実験「えきまえVIP」

利用者が各拠点をどのように使うかを実験しました



R4社会実験  
13,000人来場



R3社会実験  
5,000人来場

# ～障がいのある方を支える～ 障がい者福祉事業



障がいのある方に対して、次のような制度があります。



## 障がい者手当

### 特別障害者手当等 所得制限あり

#### 対象

重度障がい者(身体・知的・精神)で、常時特別な介護が必要な方

#### 内容

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(2・5・8・11月に支給)

#### 手当月額

15,220円～34,830円

### 在宅重度障害者手当 所得制限あり

#### 対象

- ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定のいずれかをお持ちの方
- ・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方をお持ちの方

#### 内容

在宅の重度障がいの方に支給(特別障害者手当等の受給者を除く)  
(4・8・12月に支給)

#### 手当月額

6,750円～15,500円

### 心身障害者手当

#### 対象

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかをお持ちの方

#### 内容

在宅の障がい者の方に支給(3・9月に支給)

#### 手当月額

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級 2,000円

身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 1,000円



## 福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

### 福祉タクシー料金助成事業

#### 対象

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方

#### 内容

タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を助成します(年24枚)。

利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。

### 有料道路割引制度

#### 対象

身体障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方

#### 内容

障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が割引されます。

福祉課で、事前に申請が必要です。



障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、次の事業を実施しています。



## 障がい福祉サービス

右記の利用には「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成が必要です。

「指定特定相談支援事業所」「指定障害児相談支援事業所」の相談支援専門員が、計画を作成するために居宅訪問や面接等を行い、心身の状況や置かれている環境、サービスの意向等をお聞きしながら、必要なサービスを記載した計画を作成します。

### 日中活動 ※ (昼間の活動を支援するサービス)

#### 介護給付

- ・居宅介護(ホームヘルプ)
- ・重度訪問介護
- ・同行援護
- ・行動援護
- ・短期入所(ショートステイ)
- ・重度障がい者等包括支援

#### 訓練等給付

- ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援(雇用型・非雇用型)
- ・就労定着支援
- ・自立生活援助

### 居住支援 ※ (生活の場におけるサービス)

#### 介護給付

- ・施設入所支援

#### 訓練等給付

- ・共同生活援助  
(グループホーム)

### 障がい児通所支援事業

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問支援

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

### 補装具費支給事業 所得制限あり※

#### 対象

- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・難病患者等の方

#### 内容

身体機能の障がいを補う装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理・借り受けに要する費用を支給します。

#### 料金等

原則、費用の1割負担

### 軽度・中等度難聴児支援事業

#### 対象

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児(18歳未満)

#### 内容

補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。

#### 料金等

「費用額の基準」を上限に購入額の1/3

### 地域生活支援事業 ※

- ・相談支援事業
- ・意思疎通支援事業
- ・移動支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・日常生活用具給付事業
- ・訪問入浴サービス事業
- ・自動車改造費・自動車運転免許取得費の助成事業



## おでかけタクシー

高齢の方

障がいのある方

妊産婦の方

通院や買い物などの日常的な外出を支援するため、令和5年1月からスタートしている事業です。

#### 対象

- 市内に住民票があり、次のいずれかに該当する方
- ・75歳以上の方
- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A判定またはB判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
- ・妊婦の方および出産後1年未満の方

#### 申請

利用するにはあらかじめ登録申請が必要です。顔写真や本人確認書類など、必要な持ち物は窓口へお尋ねください。なお、手続きは高齢介護課および健康推進課でもできます。

事業により対象となる方が  
異なりますので、  
ご確認ください。



- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯の方
- ③世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤65歳以上の方で同居する方の就労等により日中高齢者のみで生活する方



## 高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために【救急あんしん君】とマグネットを無料で配布しています。「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただけます。

**対象** ①～③いずれかに該当する方



## 高齢者配食サービス事業

心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行っています。

**対象** ①②③⑤いずれかに該当する方

**配達日** 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

**利用料** 1食350円または450円(所得状況により決定します)



## 緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

**対象** ①～④いずれかに該当する方

**利用料** 所得税課税年税額に基づき決定します(ただし、生計中心者が所得税非課税の場合は無料)。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人(うち1人は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。



## 寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行っています。

**対象** 市民税非課税世帯で、市内在住の在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護度1～5と認定された方

**利用料** 無料

※申請方法・実施時期については、市政のひろば7月号でお知らせします。



## 家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

**対象** 市内在住で次のすべてに該当する方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護度4または5と認定された方を、在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で介護されている同居家族の方

**支給限度額** 年間6万円

※申請方法・実施時期については、市政のひろば6月号・12月号でお知らせします。



## 家族介護継続慰労金支給事業

介護保険で要介護度4または5と認定された方の在宅高齢者を介護している家族の方に対し、慰労金を支給します。

**対象** 介護保険で要介護度4または5と認定された方で、介護保険料の未納金が発生しておらず、市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービス(居宅介護支援サービス、年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった方を現に介護している家族の方

**支給額** 10万円



## ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。

また、各民生委員が日頃から訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

**対象** ①に該当する方

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防や介護保険サービス、認知症や高齢者虐待防止等に関する総合相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが、関係機関と連携を図り、様々なサービスを利用しながら支援しますので、お気軽にご相談ください。必要に応じて訪問相談も行っています。

北地域包括支援センター ☎22-4771

古川町2-56(グループホームふるかわ隣り)

中地域包括支援センター ☎23-3463

南新開町1-98(老人保健施設六寿苑隣り)

南地域包括支援センター ☎32-3066

唐臼町半池72-6(特別養護老人ホーム恵寿荘内)



## 外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年(1926年)4月1日以前に出生した方で、公的年金等の受給をしていない方に対し、外国人高齢者福祉手当を支給します。

**対象** 次のすべてに該当する方

- ・昭和57年1月1日以前から引き続き、旧の外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
- ・本市に引き続き1年以上居住している

※ただし、養護老人ホーム等の施設に入所している方や生活保護を受給している方等は対象になりません。

**支給額** 1ヵ月 5,000円



## 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業

社会福祉法人等による介護(介護予防)サービス利用者負担額の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減します。

**対象** 市民税非課税世帯の要介護被保険者等であり、次のすべてに該当する方

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ・負担能力のある親族等に扶養されていない
- ・介護保険料を滞納していない

**対象サービス**

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス)
- ・通所介護(デイサービス)
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
- ・地域密着型通所介護
- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護等

※ただし、軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限ります。

## 介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動とおして自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋がっていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

**対象** 市内在住の65歳以上の方(津島市介護保険第1号被保険者)

**活動内容** 市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

**活動の流れ**

### 1. ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。

### 2. ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動を行います。

### 3. 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分ごとの活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

### 4. スタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

### 5. 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5,000円が上限)。

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納・滞納がない方が対象です。なお、現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

スタンプ数	評価ポイント
10~19	500
20~29	1,000
30~39	1,500
40~49	2,000
50~59	2,500
60~69	3,000
70~79	3,500
80~89	4,000
90~99	4,500
100~	5,000

下表に該当する方が医療機関にかかる場合、医療保険の自己負担額が無料になります。この制度を利用するには、受給者証の交付を受けるなど申請が必要です。該当する方は、早めに手続きをしてください。

生活保護法など、公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は、対象になりません。

区分	子ども医療	障がい者医療	母子・父子家庭医療
対象	受給資格 出生から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	・ 身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ・ 療育手帳A・B判定の方 ・ 自閉症状群と診断された方	・ 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(以下「18歳以下の児童」という)を現に扶養する母子家庭の母、父子家庭の父 ・ 上記の母、父が扶養する18歳以下の児童 ・ 父母のいない18歳以下の児童
	所得等制限 無	無	有 児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額
助成内容	医療保険の自己負担額	医療保険の自己負担額	医療保険の自己負担額
新規の申請手続きに必要なもの	・ お子さんの健康保険証 ・ 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等	・ 健康保険証 ・ 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 ・ 身体障害者手帳または療育手帳 ・ 自閉症状群については医師の診断書(3カ月以内有効)	・ 健康保険証 ・ 申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等 ・ 母子・父子家庭を証する書類(児童扶養手当、遺児手当の各証書等) ・ マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※1)

## 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証を交付されている方を対象に、医療機関で支払った自己負担額を、市への申請により助成します。

対象	助成内容	支給申請の手続きに必要なもの
「小児慢性特定疾病医療費医療受給者証」を交付された方(償還払※2)	医療保険の自己負担額(小児慢性特定疾病に係る自己負担額のほか、それ以外の医療費全般に係る自己負担額)	・ 健康保険証 ・ 小児慢性特定疾病医療費医療受給者証 ・ 領収証 ・ 振込先口座番号等のわかるもの

区分		精神障がい者医療	後期高齢者福祉医療
対象	受給資格	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上で次の要件に該当する方 ・障がい者および母子・父子家庭の父母で各福祉医療の受給要件に該当する方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方 ・精神障がい者、結核患者で公費負担の受給要件に該当する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方 ・ねたきりの方および重度、中度の認知症状態にある方 ・自立支援医療費(精神通院)を支給する旨の認定を受けた方(償還払※2)
	所得等制限	無	一部有 ・母子・父子家庭の父母の方は児童扶養手当法による児童扶養手当の所得制限基準額 ・戦傷病者の方は障害児福祉手当所得制限基準額 ・ねたきりおよび認知症状態の方は市町村民税が非課税(※3)
助成内容		医療保険の自己負担額 指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)	医療保険の自己負担額 ただし、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方は、指定自立支援医療機関における精神通院に支払った医療保険の自己負担額(医療に要する費用の10%。ただし自己負担上限額以内)
新規の申請手続きに必要なもの		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証</li> <li>申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等</li> <li>精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の写し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証</li> <li>申請者のマイナンバーカード、運転免許証等の身分証明書等</li> <li>障がい者の方は障がい者医療と同様</li> <li>母子・父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様</li> <li>精神障がい者の方は精神障がい者医療と同様</li> <li>ねたきりおよび認知症状態の方は介護保険被保険者証、ねたきり・認知症状態のわかるもの(医師からの診断書等)、マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書(該当する方のみ※4)、後期高齢者福祉医療(ねたきり・認知症)所得制限に関する申出書</li> </ul>

- ※1 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
  - ・令和5年10月までに申請する方で、令和4年1月2日以降に他市町村から転入された方
  - ・令和5年11月以降に申請する方で、令和5年1月2日以降に他市町村から転入された方
- ※2 償還払・・・医療機関で自己負担額を支払った後、市への請求により後日医療費の支給を受ける方法
- ※3 世帯(同一住所も含む)と生計維持者
- ※4 マイナンバーの分かるものまたは市町村民税課税証明書が必要な方
  - ・令和5年7月までに申請する方で、令和4年1月2日以降に他市町村から転入された方
  - ・令和5年8月以降に申請する方で、令和5年1月2日以降に他市町村から転入された方



## 未熟児養育医療費助成制度

出生時体重2,000g以下等の未熟児で、指定病院の医師が入院養育を必要と認めた医療費を市が負担する制度です。乳児が入院中に申請をする必要があります。

## 児童手当 所得制限・上限あり

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します。

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 15,000円
  - ・3歳以上小学生以下  
第1・2子 10,000円  
第3子以降 15,000円
  - ・中学生 10,000円
  - ・所得制限額以上所得上限額未満の対象者(特例給付)  
児童1人あたり 5,000円
- ※児童を養育している方の所得が所得上限額以上の場合、児童手当等は支給されません。

### 支払い時期

該当月	支払日
2月～5月分	6月9日(金)
6月～9月分	10月10日(火)
10月～ 令和6年1月分	令和6年 2月9日(金)

## 特別児童 扶養手当 所得制限あり

身体または、精神に中度・重度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 53,700円
- ・2級 35,760円

## 児童扶養 手当 所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

### 支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

### 手当月額

- ・子どもが1人の場合  
全部支給 44,140円  
一部支給 44,130円～10,410円
- ・子ども2人目の加算額  
全部支給 10,420円  
一部支給 10,410円～5,210円
- ・子ども3人目以降の加算額(1人につき)  
全部支給 6,250円  
一部支給 6,240円～3,130円

児童手当などを受給するには  
**手続きが必要**です。

支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。



## 遺児手当 所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

### 支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

### 手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4,350円  
(支給期間は5年間。ただし、4年目から2年間は半額)
- ・市遺児手当 2,000円  
(支給期間は5年間)



## 休日保育事業

日曜・祝日の日中、保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育します。

**対象** 市内在住で市内保育所等に入所している児童

**実施施設** あたごこども園

**保育時間** 午前8時30分～午後4時30分  
(ただし12月29日～1月3日は除く)

**利用料** 無料



## 病児・病後児保育事業

児童が病気の際に、保護者がやむをえない理由で、家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

**実施施設** 神島田こども園病児・病後児保育室

**利用日** 月～金曜日(休園日を除く)連続して5日間以内

**利用時間** 午前8時～午後5時

**対象** 市内在住の生後6カ月～小学6年生の児童

**利用料** 1日1,500円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。



## 0歳児選べる無料定期便

4月からの新事業

訪問は6月から順次開始予定



子育て世帯の精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的として、0歳児の家庭に市職員が訪問し、選べる子育て用品のお渡しと、子育てに関する悩みごと相談、情報提供を行います。

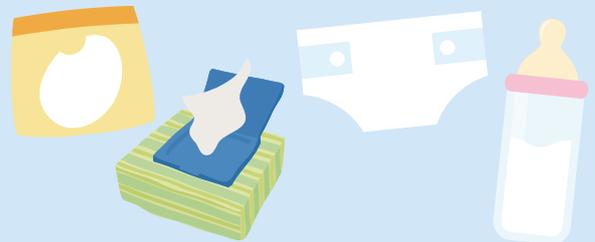
**対象** 市内に住民登録があり、令和5年4月1日以後に生まれた乳児を養育する保護者

**訪問時期** 生後2カ月・6カ月・10カ月ごろ

**選べる内容** 紙おむつ、おしりふき、ミルク、離乳食から2品選択(乳児1人につき3回まで)

**利用申請** 出生届出時(転入の場合は転入届出時)に申請書を提出してください。提出時に、子育て用品申込書をお渡しします。

※保育士等の専門職員がお伺いします。子育てに関するお悩みについて、お気軽にご相談ください。



## 母子家庭等自立支援事業

### 母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に支給します。事前相談が必要です。

#### ・自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

**支給額** 講座受講料の6割相当(上限は400,000円×修業年数(最大4年))

#### 高等職業訓練促進給付金等について

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等)のために6カ月以上養成機関で修業する方に支給します。

#### ・高等職業訓練促進給付金

**支給期間** 修業期間の全期間(上限4年)

**支給月額** 100,000円(市民税非課税世帯)、70,500円(市民税課税世帯)ただし、最後の12カ月については40,000円増額。

#### ・高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

**支給額** 50,000円(市民税非課税世帯)、25,000円(市民税課税世帯)

### ひとり親家庭住宅支援資金

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、家賃の一部を無利子で貸し付ける制度です(償還免除の制度あり)。

#### 対象

児童扶養手当の支給を受けている方で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方

**貸付額** 月額上限40,000円

**貸付期間** 12カ月

**実施機関** 愛知県母子寡婦福祉連合会

### 母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

#### 対象

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童
- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童

#### 内容

- ・事業開始資金
- ・事業継続資金
- ・技能習得資金
- ・就職支度資金
- ・住宅資金
- ・転宅資金
- ・医療介護資金
- ・生活資金
- ・結婚資金
- ・修学資金
- ・就学支度資金
- ・修業資金

※福祉資金貸付申請書の提出時期は右表のとおりです。

申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月9日(金)	8月中旬	9月1日(金)
9月1日(金)	11月中旬	12月1日(金)
10月20日(金)	令和6年1月上旬	令和6年1月17日(水)
11月17日(金)	令和6年2月上旬	令和6年2月16日(金)
12月22日(金)	令和6年3月上旬	令和6年3月15日(金)
令和6年1月19日(金)	令和6年4月下旬	令和6年5月上旬
令和6年4月5日(金)	令和6年6月中旬	令和6年7月上旬



## 一時預かり事業と子育て支援短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所等や施設で養育する事業を実施しています。

### 一時預かり事業

就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によって緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で就学前の児童を一時的に保育します。

**実施施設** 共存園保育所、新開こども園、あたごこども園、神島田こども園、蛭間保育園

**利用期間** 1カ月に14日以内

**保育時間** 午前8時30分～午後4時30分  
(土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)  
蛭間保育園は平日午前8時～午後4時

**手数料** 1日1,500円

※あたごこども園の一時預かり(余裕活用型)については、定員に余裕がある場合のみ利用できます。

### 子育て支援短期利用事業

保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

**実施施設** あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市)、溢愛館(犬山市)

**利用期間** 7日以内

**手数料** 1日6,300円以内



## ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

### 対象

- ・依頼会員 市内在住・在勤・在学で、0歳児(生後43日以降)～小学6年生のお子さんを養育している方  
妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)の方(家事支援)
- ・提供会員 20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

### 援助内容

- ・保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- ・保育所等の始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- ・病気または、病気の回復期であり、保護者の勤務の都合などにより家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- ・通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、原則提供会員の自宅で行います。

- ・産前産後の家事、育児等の援助(依頼会員宅で行います)

### 利用料

依頼会員は、援助活動終了時に右記の金額(子ども1人につき1時間あたりの利用料)を提供会員に直接支払います。

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

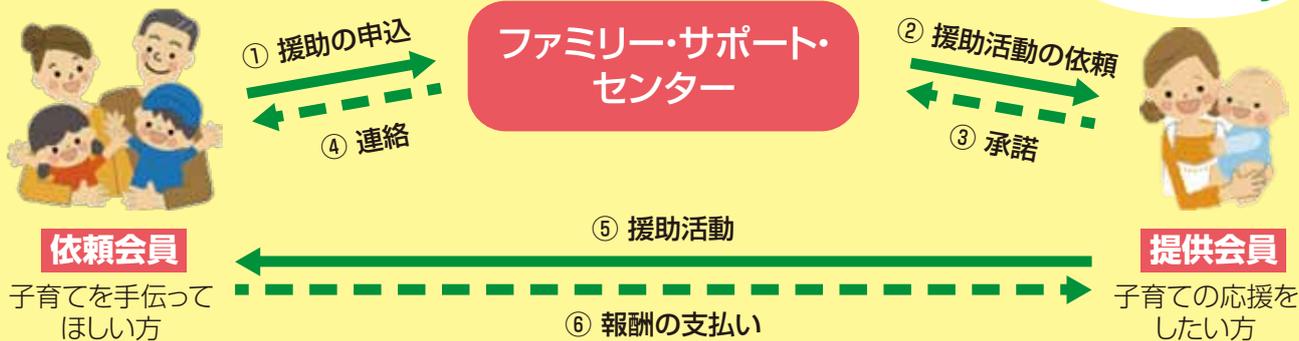
実施主体:れんこん村の  
わくわくネットワーク

時 間	曜 日	月～ 金曜日	土・日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)
	げんきっこサポート (健康児)	午前7時～午後8時	700円
午後8時～午前1時		1,200円	
たすかるサポート (病児・病後児)	午前9時～午後5時	700円*	800円*
産前産後の家事支援	午前9時～午後6時	700円	800円

※たすかるサポートの利用料は、1時間あたり1,200円の内、市内在住の方への市補助(平日500円、休日400円)を差し引いた金額

# ファミリー・サポート・センターのしくみ

地域みんなで  
子育てを応援する  
相互援助活動です



## 提供会員になるには

有償ボランティアとして  
地域のために活動してみませんか?

安心・安全な活動をするための養成講座を受講します(詳細は市政のひろば4月号掲載)。

一度に全て受講できない場合も大丈夫!講座は年4回開催します。規定の講座を修了した時点で、提供会員として登録できます(年齢、性別、経験不問)。

## 依頼会員に登録するには

登録料・会費  
無料!!

利用の予定のない方も安心のために事前に登録を。

あらかじめ登録してあれば、緊急時もスムーズにサポートが受けられます。

### 登録方法 移動事務所・センターに来所、郵送

移動事務所の日程は、毎月市政のひろばに掲載します。  
今月は5月18日(木)10時30分～正午に西地区子育て支援センターで行います。依頼会員の登録は、母子手帳をお持ちください。

## 問合せ

ファミリー・サポート・センター  
(NPO法人れんこん村の  
わくわくネットワーク内)

愛西市北河田町郷西343-1

☎55-7708 FAX28-5505

✉ma310\_y@ec5.technowave.ne.jp

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分



## 夏休みに子どもの居場所を提供します



保護者が仕事等で家庭におらず、学童保育も利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

**実施日** 7月21日(金)～8月31日(木)(土・日曜日、8月9日(水)～15日(火)のお盆期間は除く)

※学校は出校日および学校行事がある日も休業します。

場所	定員	開所時間	利用料金
中央児童館	60人	午前8時～午後4時30分	3,000円
東小学校	62人	午前8時40分～午後4時30分	
西小学校	35人		
神守小学校	40人		
蛭間小学校	40人		

※定員を超えた場合、低学年優先の選考となるため、希望に沿えない場合や利用できない場合があります(兄弟揃っての利用ができない場合があります)。

**対象** 食事、身の回りのことが自分でできる小学生

**持ち物** お弁当、水筒、帽子、上履き等

**申込** 5月8日(月)～22日(月)に子育て支援課にある利用申請書・就労証明書を記入し、提出してください(郵送申込の場合は5月22日(月)の消印有効)。

利用申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、市ホームページまたは直接下記へ。

**問合せ** 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

## 指導員を募集しています

子どもの面倒をみるのが好きで、指導員に興味がある方は問い合わせ先へ。大学生も可。

# 受けましたか？予防接種

問合 保健センター ☎23-1551

令和5年度から<sup>たいじょう ほうしん</sup>帯状疱疹の予防接種も  
助成対象になりました！



## 帯状疱疹(任意)予防接種助成金

**対象** 接種日において津島市に住民登録がある満50歳以上の方

**対象ワクチン** 水痘ワクチンまたは帯状疱疹ワクチン

**助成額と回数** 接種費用に対し上限5,000円まで(生涯1回。令和5年4月1日以降の接種分に限る)

※2回接種の場合でも1回分の助成のみとなります。

**期限** 接種から1年以内

**申請方法** 対象ワクチンを接種後、申請書・請求書に必要事項を記入し、領収書を添付の上、下記へ(郵送可)。

〒496-0863 上之町1-60

保健センター(総合保健福祉センター内)

※領収書は、被接種者の氏名、帯状疱疹ワクチン代と明記されたものを提出してください。

### その他

- ・指定医療機関はありません。
- ・申請書・請求書は、市ホームページからダウンロードできます。

## 転入された 7歳半未満のお子さんをもつ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、母子健康手帳を持参し、保健センターへ接種歴の届け出をお願いします。

予防接種には、津島市発行の予診票が必要です。お持ちでない方は、接種歴を届け出る際に申し出てください。

## 風しん予防接種の費用を助成します

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群(心疾患・難聴・白内障等)を引き起こすことがあります。

先天性風しん症候群の予防のため、予防接種費用の一部を助成します。

**対象** 津島市に住民登録があり、①から④のすべてに該当する女性

- ①妊娠を予定または希望している女性(ただし、妊婦・経産婦を除く)
- ②風しんにかかったことがない
- ③風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない
- ④風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された

### 助成額

風しんワクチン3,000円

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)5,000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です(1人1回のみ助成)。

**接種期間** 令和6年3月31日(日)まで

**接種方法** 抗体検査の結果を持参の上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

**抗体検査について** 愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

## 新生児聴覚検査の費用を助成します

聴覚障害を早期に発見するため、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

**対象** 市内在住の令和5年4月1日以降に生まれた方(個別に通知します)

**助成額** 5,000円

**受診方法** 医療機関に予約し受診してください。

**その他** 県外で受診する場合は別途手続きが必要です。詳細は下記へ。

**問合** 保健センター ☎23-1551

## 産婦健康診査第2回の費用を助成します

産婦健康診査の費用を1回目に加えて2回目分の費用を助成します。

**対象** 市内在住の令和5年4月1日以降に出産した方(個別に通知します)

**助成額** 5,000円

**受診方法** 医療機関に予約し受診してください。

**その他** 県外で受診する場合は別途手続きが必要です。詳細は下記へ。

**問合** 保健センター ☎23-1551



## ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチンを自費で接種した方へ

積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎて、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチンを自費で接種した方の接種費用を、償還払いで助成します。

**対象** 以下の全ての条件を満たす方

- ・平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性
- ・令和4年4月1日現在で津島市に住民登録がある方
- ・16歳となる日の属する年度の末日までに定期接種(全3回)を完了していない方
- ・17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、日本国内の医療機関でサーバリックスまたはガーダシルで任意接種を受け、実費を負担した方
- ・償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

**償還金額** 接種の際に支払った金額(上限あり)

**接種期限** 令和7年3月31日

**その他** 必要書類等、詳細については下記へ。

**問合** 保健センター ☎23-1551



## 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

在宅で療養が可能な小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対し、日常生活用具の給付を行います。

**対象** 市内在住の小児慢性特定疾病児童等(課税の状況などにより対象外となる場合があります)

**給付種目** 右表のとおり

### 注意事項

- ・障害者総合支援法による日常生活用具の給付対象の方は、障害者総合支援法での給付を優先します。
- ・手続きはすべて見積書による事前申請です。購入後の申請は対象になりません。

**その他** 申請に必要な書類等、詳細は下記へ。

**問合** 保健センター ☎23-1551

給付種目	対象者
便器	常時介助を要する方
特殊マット	寝たきりの状態にある方
特殊便器	上肢機能に障がいのある方
特殊寝台	寝たきりの状態にある方
歩行支援用具	下肢が不自由な方
入浴補助用具	入浴に介助を要する方
特殊尿器	自力で排尿できない方
体位変換器	寝たきりの状態にある方
車いす	下肢が不自由な方
頭部保護帽	発作などにより頻繁に転倒する方
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある方
クールベスト	体温調節が著しく難しい方
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある方
ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある方
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な方
ストーマ装具(消化器系)	人工肛門を造設した方
ストーマ装具(尿路系)	人工膀胱 <small>ぼうこう</small> を造設した方
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要な方

## 令和5年度木曾三川連合総合水防演習(海部地方総合防災訓練合同開催)

大規模な水害に備え、水防工法の実演や防災機関による情報共有訓練・被災者救助訓練などの水防演習・防災訓練を実施します。会場では防災に関するパネル展示など水防について学べるコーナーを設置します。

日時 5月21日(日) 午前9時30分～11時30分 ※小雨決行

場所 東海広場西エリア(愛西市立田地先・木曾川右岸河川敷)

主催 国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、  
愛西市、津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、  
海津市、桑名市、木曾岬町、海部地区水防事務組合

その他 当演習はどなたでも見学できます。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



# 携帯電話・スマートフォンが 一斉に鳴ります

## 全員が 対象です



5/21(日)

午前10時30分ごろ

水防演習における訓練の一環として、**緊急速報メール(エリアメール)配信訓練**が実施されます。訓練当日はお持ちの携帯電話やスマートフォンが一斉に鳴ります。ご注意ください。

配信エリア

津島市	愛西市	弥富市
稲沢市	蟹江町	飛島村

- ・配信エリア隣接の自治体へも配信されることがあります。
- ・NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク(ワイモバイル含む)、楽天モバイルの携帯電話、スマートフォン、タブレット端末(対応機種のみ)をお持ちの方に配信されます。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・マナーモードでも携帯電話等が鳴動しますので、支障がある場合は電源を切るなどの対応が必要です。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594

## 防災ほっとメール登録方法

市では、警戒レベル3の「高齢者等避難」、警戒レベル4の「避難指示」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。

携帯電話で、下記二次元コードを読み取り、空メールを送信すると、折り返しメールが届きます。メール本文に記載されたURLから配信登録を行ってください。



登録は  
こちらから



- 迷惑メール防止対策をしている方は、受信できるドメインとして「ktaiwork.jp」を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、メールの送受信には通信料がかかる場合があります。

# 防災教室(前期)

毎月第3日曜日の家庭防災の日にあわせて親子で楽しめる防災教室を開催します。

各回参加者へ防災に役立つグッズをお渡します。

**対象** 市内在住・在勤の方

**申込** 5月8日(月)以降に電話または直接下記へ。

**その他** 興味のある回のみに参加することも可能です。

**問合せ** 危機管理課危機防災G ☎55-9594



開催日時	テーマ	内容	対象	場所	定員
6月18日(日) 午前10時～11時	被災地支援体験記	東日本大震災にて災害派遣活動に従事した元自衛官による被災地での体験談を伺います。	どなたでも	生涯学習センター 小ホール	50人 (先着)
7月16日(日) 午前10時～11時	防災グッズを作ろう!	私たちの身の回りにある身近な物を使って防災グッズ作りを体験します。		生涯学習センター 第1会議室	各30人 (先着)
8月20日(日) 午前10時～11時	段ボールトイレの実演	災害時においてトイレの問題は切っても切り離せません。災害時に役立つトイレの作り方等をお伝えします。			

## 避難行動要支援者支援制度

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り地域で受けられる仕組みです。

「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得た上で、避難支援等関係者(自主防災組織、町内会、自治会、民生・児童委員)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立てます。



**対象**(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
  - ②要介護3～5の認定者
  - ③難病患者(特定疾患医療給付受給者)
  - ④身体障害者手帳1級または2級を所持している方
  - ⑤療育手帳Aを所持している方
  - ⑥精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
  - ⑦その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方
- ※詳しくは、市ホームページまたは直接下記へ。

**問合せ** 危機管理課危機防災G ☎55-9594

# 5 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
 ※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6月2日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	11、18、25日、6月1日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
弁護士相談(要予約)	2、16日、6月6日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	23日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	12日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	2、9、23、30日、6月6日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	10、17、24、31日、6月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	25日 午前10時～午後3時 予約開始は5月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	10日、6月7日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	11、17、25日、6月2日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリーサポート・センター 移動事務所	18日 午前10時30分～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリーサポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	10、11、17、18、24、25、31日、6月1日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

## 津島データファイル

<b>人口と世帯</b> (外国人を含む)	総 数 …………… 60,335人(-127)
	男 …………… 29,731人(-77)
	女 …………… 30,604人(-50)
	世帯数 …………… 27,127世帯(+49)
	4月1日現在、( )内は前月比
<b>市内の交通事故・犯罪</b> [2月]	事故発生件数 …… 13件( 23件)
	うち死亡者 …… 0人(0人)
	犯罪発生件数 …… 16件( 51件)
( )内は令和5年中の累計	
<b>市内の火災</b>	2月 …………… 2件( 2件)
	( )内は令和5年中の累計
<b>救急車の出勤回数</b>	2月 …………… 269件( 565件)
	( )内は令和5年中の累計

## 今月の市税や料金など

納期限 令和5年5月31日(水)

軽自動車税(種別割) …… 全期
国民健康保険税 …… 第1期
介護保険料 …… 第2期
市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金 …… 5月分

## 市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市民税・県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	第2期	第3期	第4期

## 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

## 市政のひろば 主な内容

夏休みに子どもの居場所を提供します	15
受けましたか?予防接種	16
新生児聴覚検査の費用を助成します	17
携帯電話・スマートフォンが一斉に鳴ります	18
[保存版]令和5年度 津島市がん検診等・特定、 後期高齢者健康診査	25~28

空家でお困りではないですか?	35
自転車用ヘルメットの 購入補助制度を利用しよう!	37
子どもの目	38
市民病院特集 「このごろ、階段や上り坂で息が切れます」	40~42
私のカルテ	43

## 行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)

市外局番は(0567)です



お知らせ

### 令和5年度軽自動車税(種別割)

納税通知書発送日 5月8日(月)

税率の詳細等は、市ホームページ、  
納税通知書等でご確認ください。

また、一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

申請期限

**窓口で申請をする場合**

5月8日(月)~24日(水)

**郵送で申請をする場合**

5月24日(水)消印有効

詳しくは、下記まで。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



### 令和5年度(令和4年分) 所得・課税(非課税)証明書の 発行について

発行開始日 6月1日(木)

持ち物 来庁する方の身分証明書  
(代理の方が申請する場合、委任  
状が必要)

費用 1通300円

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



### 個人市・県民税(個人住民税)の 特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

**特別徴収の対象になる方**

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

**特別徴収の対象にならない方**

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払

いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方

- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G

☎55-9263

### 津島市原子爆弾被爆者手当を 支給します

対象 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2,000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参し、保健センターへ。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎23-1551

### あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は4,052,387円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115



## 引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

**転出の手続き** 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。



また、マイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはマイナポータルまたは下記二次元コードよりご確認ください。



※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

**転入の手続き** 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書添えて、転入届を提出します。

**同一市区町村内での転居の手続き** 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

**注意事項** 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、別世帯の代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要です。

問合 **転出・転入・転居に関すること**

市民課市民・戸籍G

☎24-1112

**選挙に関すること**

総務デジタル課庶務G

☎55-9606

## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類）を持参の上、下記へ申請してください。

問合 市民課市民・戸籍G

☎24-1112

## 国民健康保険からのお知らせ

### 令和5年度国民健康保険税納税通知書(第1・2期)を5月中旬に発送

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

納付期限	第1期	5月31日(水)
	第2期	6月30日(金)

7月中旬には、前年中の所得や加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

令和5年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

### 令和5年度から国民健康保険税の限度額が変わります

国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分(40～64歳)の3区分からなります。令和5年度から、後期高齢者支援金分の限度額を20万円から22万円に引き上げます。なお、医療分の限度額は65万円、介護分の限度額は17万円で、変更ありません。

### 出産育児一時金の支給額の変更

令和5年4月1日から、国民健康保険の加入者が出産したときに支給される出産育児一時金の額が、42万円から50万円へ変更になりました。

### 保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がないため、大変便利です。

市役所窓口では、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します。

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

## 第65回水道週間

6月1日(木)～7日(水)

### 水道水 安心・安全 これからも

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。ご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G  
☎55-9728



## 津島市シルバー人材センターからのお知らせ

### 会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※当直業務、剪定・清掃・除草作業に興味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催しています。

### 堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉碎し、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料(1袋8kg)を販売しています。家庭菜園や園芸に最適です。

### 野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

※都合により中止することがあります。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448

## 停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われることがあり、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合はすぐに下記へご連絡ください。

問合せ 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475 (平日午前9時～午後5時)

## 「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

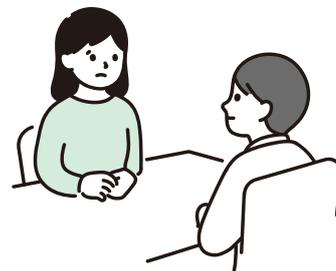
相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 午後1時～4時

場所 市役所1階相談室1・2

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364



## 心の居場所「はっぴーるーむっしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざすフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日

午後1時30分～3時30分

※開催の可否については、前日までにホームページでお知らせしています。

場所 北小学校区コミュニティハウス(文化会館駐車場側)

内容 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

風車の会 村岡(代表)

☎28-7990

(午前10時～午後7時)

お任せください!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型 リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み  
何とかならない  
かしら...

ニーズに  
あった  
個別指導

週1～2回の  
体操で  
健康づくり!

外出サポート  
“お助け隊”で  
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら  
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや  
歩行が  
困難な方に

ご自宅で  
機能訓練が  
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

## 労働相談

職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談ができます。相談は無料、相談した内容の秘密は固く守られますので、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

**相談時間** 平日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

**場所** 海部県民事務所産業労働課(愛知県海部総合庁舎1階)

**相談内容** 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

**問合** 労働相談専用ダイヤル  
☎24-6104

## 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の保証・救済について

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労働保険給付等の支給対象となる可能性があります。

**問合** 津島労働基準監督署  
☎26-4155  
愛知労働局労働基準部労働補償課  
☎052-855-2147

## お詫びと訂正

市政のひろば4月号14ページ「尾張津島藤まつり」開催期間下の注意事項の字句に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

**正** 進入経路  
**誤** 侵入経路



## 募集

### 県営住宅入居者

#### 募集住宅

愛宕住宅(3DK)一般世帯枠1戸(事故住宅)

※事故住宅であることを十分承知の上、お申し込みください。

**申込用紙配布場所** 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)、都市計画課(市役所4階)

**申込** 5月8日(月)～17日(水)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(17日(水)の消印有効)。

※単身者の申し込みはできません。

**問合** 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-7330

## JAあいち海部

### いちご新規就農支援事業研修生(2期生)

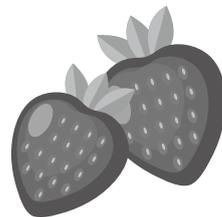
**期間** 随時

**定員** 2人以内

**対象** 満18歳以上50歳未満で研修終了後はいちご生産者として就農意思が明確な方(性別・出身・農業経験の有無は問いません)

※詳細はJAあいち海部ホームページをご確認ください。

**問合** JAあいち海部農産部担い手課  
☎23-6913



## 市民病院看護師

**採用予定職種** 看護師

**採用予定人員** 35人程度

### 採用予定日

- ・看護師免許所有の方  
試験日の翌々月の1日
- ・看護師免許取得見込みの方  
令和6年4月1日

### 応募資格

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許所有の方、または令和6年3月取得見込みの方

### 提出書類

- ・履歴書(市民病院ホームページから当院指定用紙をダウンロードできます)
- ・看護師免許証の写し(免許所有の方)
- ・卒業見込証明書・成績証明書(免許取得見込みの方)

**申込** 試験日の受付期限までに提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時15分)または郵送(当日消印有効)で下記へ。

**問合** 〒496-8537 橘町3-73  
津島市民病院管理課  
☎28-5151 内線2202



### 試験日と受付期限

5月13日(土)(5月2日(火)受付分まで)  
6月17日(土)(6月9日(金)受付分まで)  
7月8日(土)(6月30日(金)受付分まで)

市政のひろばから取り外してご利用ください

## 令和5年度 津島市がん検診等・特定、後期高齢者健康診査

自分の体に関心を持つことは、生きる上で大切なことです。早期発見できれば、体への負担や医療費が軽く済むことも期待できます。

【受診期間】6月1日～10月31日(乳がん・子宮がん検診・特定保健指導は令和6年3月30日まで)

【対象者】〈がん検診等(各種がん・胃がんリスク<sup>ひつそしゅうしよ</sup>・骨粗鬆症・肝炎ウイルス・歯科・眼科検診)〉職場等で受診機会がない方  
〈健康診査〉国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方  
〈健康増進法による健康診査〉生活保護受給中の方

【受診券】5月末ごろに黄色の封筒で受診券を郵送します。6月になっても、受診券が届かない場合は、お問い合わせください。

受診券を  
郵送する方

- ・津島市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入中の方
- ・肝炎ウイルス・乳がん・子宮がん・前立腺がん・歯科検診のクーポン対象の方
- ・過去3年以内に市のがん検診を受けた方
- ・今年度40～50歳になる方

今年度から、  
年度末年齢が40歳の方に  
歯科検診の無料クーポンを  
配布します!



### 個別健(検)診について

#### 【受診方法】

各種健(検)診の  
検査内容を確認する

医療機関を選び、  
直接予約する

医療機関で受診する  
(持ち物)各受診券・  
保険証・受診料

受診した医療機関から  
結果を受け取る

### 集団健(検)診について

かかりつけ医がないなどの事情がある方のために、保健センター等で年に数回実施します。

詳細は、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

- ①健康診査とがん検診等(胃・肺・大腸・歯科)のセット検診 8月号(9月実施予定)
- ②がん検診(胃・肺・大腸)および骨粗鬆症検診 10月号(11月実施予定)
- ③健康診査 10月号(11月実施予定)

- ( ①・③は、津島市の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入中の方のみが対象です。 )
- ( ①は、健康診査とがん検診等の全てを受診する必要があります。 )
- ( ①と②の胃がん検診は、胃部X線撮影のみ、肺がん検診は、胸部X線撮影のみです。 )

### 注意事項

- ・年齢は、年度内に到達する年齢です。
- ・65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。
- ・受診日に津島市に住民登録がない(健康診査は、市の国民健康保険・後期高齢者医療の資格がない)など受診対象でない方が受診した場合や、同一年度に2回以上同じ健(検)診を受けた場合は、**健(検)診に係る費用や2回目以降の健(検)診にかかる費用を全額負担していただきます。**
- ・がん検診等はその部位で治療中の方は受けられません。自覚症状がある場合は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。
- ・健(検)診による病気の早期発見と早期治療および保健指導の実施のため、検査結果(精密検査の結果を含む)は、医療機関から市に報告されます。このことに同意の上、受診してください。
- ・健康診査の結果については、後日医療機関で医師から説明を受けてください。その他の検診の結果は、郵送になる場合があります。

## ★がん検診等一覧★

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、職場等でがん検診を受ける機会のない方が対象です。
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です。

検診の種類	検査内容	対象者
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方
胃がん検診 〔胃部X線撮影または 胃内視鏡検査の いずれか一方〕	胃部X線撮影 (バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影)	40歳以上
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上(ただし、2年に1回) <b>胃カメラを受診した翌年度は、 胃部X線撮影・胃カメラは受診できません。</b>
胃がんリスク検診	血液検査(ピロリ菌抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方 <b>ピロリ菌除去後、食道や胃等に症状がある、または治療中、腎不全、胃切除後等の方は対象になりません。</b>
肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上
	胸部X線撮影+ <sup>かくたん</sup> 喀痰検査 (自宅で痰を採取して提出)	50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数) が600以上の方
大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で便を採取して提出)	40歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性(ただし、2年に1回) 授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを 使用されている方は、この検査は適しません。
子宮がん検診	子宮頸部細胞診 <sup>けい</sup>	20歳以上の女性(ただし、2年に1回) 生理中は避けてください。 妊娠中の方は受診できません。
	子宮頸部 + 体部細胞診*	*体部細胞診は頸部検診対象者で、6カ月以内に不正性器出 血・月経異常・褐色のおりものがあった方のみが対象です。た だし、このような症状のある方は速やかに直接医療機関を受 診することをお勧めします。
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性(ただし、3年に1回)
骨粗鬆症 <sup>こつそしょうしょう</sup> 検診	超音波による骨密度検査	30歳以上の女性(ただし、3年に1回)
眼科検診	視力検査、眼圧測定、眼底検査など	40歳以上70歳以下(ただし、3年に1回)
歯科検診	歯と歯周組織の検査	40歳以上

## ★健康診査一覧★ 健康診査の受診には、「健康診査受診券」が必要です。

健診の種類	検査内容	対象者
特定健康診査	問診・医師の診察・身体計測・血圧測定・ 血液検査・尿検査・心電図・眼底検査(該 当者のみ)	40歳以上75歳未満で健診受診日に 津島市国民健康保険に加入中の方
後期高齢者健康診査		健診受診日に後期高齢者医療保険に加入中の方
健康増進法による 健康診査		40歳以上で生活保護受給中の方 (受診前に保健センターで手続きが必要です)

がん検診等の免除証明書の申請の方法が変わりました!  
 ・印鑑不要  
 ・身分証明書の提示にご協力ください



個別検診受診料		集団検診受診料		受診料(自己負担金)が無料となる場合があります
70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
1,000円	500円	/		<p><b>生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料が免除されます。</b>受診前に保健センターで手続きを行い、「<b>受診料(自己負担金)免除証明書</b>」の交付を受け、医療機関に提示してください。</p> <p><b>手続きの方法</b>                      身分証明書、がん検診等受診券、生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して保健センターへお越しください。</p> <p><b>ご注意ください</b>                      ①必ず、受診前に手続きをしてください。                      事前手続きを行わずに医療機関で受診料を支払った場合、受診後に手続きをしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。                      ②課税状況は、毎年度変わります。市民税非課税世帯であるかどうかは、市役所税務課で確認できます。なお、世帯員で市民税について未申告の方がいる場合、対象となりません。世帯全員が市民税の申告をしていることを確認の上、お越しください。</p> <p><b>無料クーポン券・個別受診勧奨券について</b>                      特定の年齢の方は、無料で受診できます。対象となる方は、受診券の受診料の欄に「クーポン」(肝炎ウイルス検診は「個別受診勧奨券」と記載されています)と記載されていますので、ご確認ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>問合</b> がん検診等・健康増進法による健康診査健康推進課 成人保健G(保健センター内)                          ☎23-1551</p> </div>
2,800円	1,400円			
2,900円	1,500円	/		
1,000円	500円			
1,100円	600円	500円	200円	
1,700円	900円	/		
700円	400円			
1,500円	800円	/		
1,100円	600円			
1,900円	1,000円	/		
1,000円	500円			
/		700円	300円	
		1,300円	600円	/
1,000円	500円	400円	200円	

受診料	問合
無料	保険年金課 国民健康保険G ☎24-1113
	健康推進課 成人保健G(保健センター内) ☎23-1551

《健診結果の提供のお願い》  
 津島市国民健康保険に加入中の方で、令和5年度中に人間ドックや職場での健康診査を受けた方は、健診結果を保険年金課へ提出してください。  
 市が実施する健康診査を受診する必要がなくなります。

市政のひろばから取り外してご利用ください

## 令和5年度 **がん検診等 実施医療機関(市内)**

愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の実施医療機関は「健康診査・がん検診などのお知らせ(受診券に同封)」をご覧ください。  
 ※医療機関の都合により変更する場合があります

医療機関名	所在地	電話	健康診査	保健指導	肝炎ウイルス	胃がんX線	胃がん内視鏡	胃がんリスク	肺がん	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮がん	眼科検診
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安藤病院	唐臼町	31-4070	○		○	○	○	○	○	○	○			
井田医院	西柳原町	26-2676	○	○	○		○	○	○	○	○			
大鹿眼科	東柳原町	23-0900												○
大橋眼科医院	今市場町	26-2029												○
大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111											○	
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○	○	○		○	○	○	○	○			
奥村クリニック	申塚町	22-2600	○		○	○	○	○	○	○	○			
加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
神守診療所	神守町	28-3650	○		○	○	○	○	○	○	○			
クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○		○	○	○	○	○	○	○			
後藤整形外科	南新開町	25-5511	○											
篠田内科	藤浪町	25-6331	○		○	○	○	○	○	○	○			
ジュンクリニック	大和町	22-2333	○		○		○	○	○	○	○			
すぎの大人こどもクリニック	元寺町	25-8122	○		○	○	○	○	○	○	○			
杉山クリニック	中地町	26-2006	○		○	○	○	○	○	○	○			
そらのま内科クリニック	埋田町	24-7800	○	○	○		○		○	○	○			
貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786											○	
たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○		○				○	○	○			
つしま佐久間眼科	新開町	24-3311												○
つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
津島中央病院	葉苅町	24-0111	○		○	○	○	○	○	○	○			
坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
はせ川外科	神守町	24-3370	○		○	○	○	○	○	○	○			
彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○		○	○	○	○	○	○	○			
ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220	○		○	○	○	○	○	○	○			
平井クリニック	高台寺町	33-0888	○	○	○		○	○	○	○	○			
平野医院	西愛宕町	26-7584	○		○	○	○	○	○	○	○			
松永医院	南門前町	26-2022	○		○	○	○	○	○	○	○			
真野産婦人科	津島北新開	26-4556											○	
むろや眼科	江東町	25-1966												○
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○		○				○	○	○			
津島市民病院	橘町	28-5151	○									○		

乳がん検診の予約方法は、受診券裏面参照

## 歯科検診 実施医療機関

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	すすき歯科	神守町	24-7133
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	たかしま歯科	宮川町	26-3939
井桁歯科	橘町	25-7880	田中歯科	立込町	25-4151
いしがき歯科	寺前町	22-3977	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
井田歯科	莪原町	25-4838	つしまファミリー歯科	柳原町	26-4335
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	津島みらい歯科矯正歯科	愛宕町	31-9500
内田歯科医院	南本町	26-2714	にしおわり中央歯科おやこ歯科	蛭間町	31-7885
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	日光川歯科	百島町	24-1725
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	のだ歯科クリニック	大和町	55-7676
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	はせ川歯科	神守町	24-3834
げんき歯科	藤里町	28-0222	ひらの歯科	天王通り	28-4180
歯科・山田クリニック	西愛宕町	24-8005	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
下切歯科医院	下切町	26-0118	ふじさと歯科	藤里町	24-3537
昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	向井歯科医院	葉苅町	26-1881
杉野歯科	橘町	26-4423	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808



催し

### 人権を理解する作品コンクール作品展

人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動の一環として、小中学生を対象に「人権を理解する作品コンクール」を実施しました。

応募作品の中から作品を選出し、展示を行います。

**期間** 4月26日(水)～6月5日(月)

午前9時～午後6時(ただし、最終日は正午まで)

**場所** 市立図書館1階カウンター奥展示コーナー

**展示物** 書道・標語・ポスター

**問合せ** 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

### 第9回 尾張五市商工会議所 就職転職・企業研究フェア

**日時** 6月2日(金) 午後1時～4時

6月3日(土) 午前11時～午後4時

**場所** 尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 7階シビックホール

**出展企業** 尾張五市商工会議所(津島・一宮・稲沢・江南・犬山)の会員企業約64社(各日32社)

**対象** 令和6年3月卒業予定の学生(大学院・四大・短大・高専・専門学校)および中途求職者、転職者

※6月2日は主に新卒者対象

**主催** 尾張五市商工会議所

**問合せ** 津島商工会議所 ☎28-2800



教室・講座

### 普通救命講習I

**日時** 6月11日(日) 午前9時～正午

**場所** 消防本部3階大会議室

**内容** 心肺蘇生法、止血法、AEDの使用法

**対象** 市内在住、在勤、在学(中学生以上)の方

**定員** 15人(先着)

**申込** 5月8日(月)～21日(日)に申請用紙に記入し下記へ。FAX、ホームページからも申請できます。

**問合せ** 消防本部救急G

☎23-0119 内線110  
☎28-3341



### 市民大学講座(愛知学院大学)

国の宝を守れ!「国宝」を知ろう

「国宝」という言葉は知っているも、どんなものがあるのか、どのように指定されるのか、具体的に聞かれると意外に知らないことばかり。国宝が定められる「文化財保護法」をやさしく読み解きながら、文化財について詳しく知ることができます。

日程(全3回)	内容
6/10(土)	これは国宝、あれも国宝?
6/17(土)	国の宝を守れ!
6/24(土)	「人間国宝」ってなに?

※いずれも午前10時～11時45分

**場所** 市立図書館2階大集会室

**講師** 井上 瞳氏(愛知学院大学文学部歴史学科准教授)

**定員** 40人(先着)

**受講料** 900円(全3回分、資料代含む)を講座初日にお持ちください。

**申込** 5月9日(火)から電話または直接下記へ。

**問合せ** 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

### 海部苗木花き即売会

海部地域の農家が生産した鉢花や切花などを集めた花のイベントを開催します。

**場所** 海南こどもの国(弥富市)

**問合せ** 海部苗木花き生産組合連合会事務局(海部農林水産事務所農政課内)  
☎24-2111(内線356)

日にち	時間	内容	定員	参加費
5月14日(日)	午前10時	花育教室(小学生以下向け)	先着100人(応募不要)	100円
	午前10時～午後4時	花の即売会 母の日撮影会	—	—
	①午前10時 ②午後1時	花苗無料配布(各回先着100人×2回)	—	—

### 文化会館 催しガイド

名称	日時	ホール	料金	問合せ
令和5年度 中部地区吟詠大会	5月21日(日) 午前10時	大	無料	山川 ☎052-461-2008

(4月1日現在) ※掲載している催し物の名称などは予定です。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

# 受講料無料 南文化センター教室

問合せ 南文化センター ☎24-6161

各申込期間中に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

## 申込期間 5月15日(月)・16日(火) 午前9時～午後5時

### ■書道教室

**日時** 6月～令和6年2月の第1・3火曜日  
(初回は6月6日、8月は休み、  
1月は第3・第4火曜日・全16回)  
午後1時30分～3時30分

**対象** 市内在住の20歳以上の方  
**定員** 20人(抽選)

### ■水墨画教室

**日時** 6月～令和6年2月の第1・3水曜日  
(初回は6月7日、8月は第4水曜日、  
1月は第3水曜日のみ・全16回)  
午前9時30分～11時30分

**対象** 市内在住の高齢者等  
**定員** 20人(抽選)

### ■詩吟教室

**日時** 5月～令和6年2月の第2火曜日  
(初回は5月30日、5月・8月は第5火曜日・  
全10回)  
午前9時30分～11時30分

**対象** 市内在住の20歳以上の方  
**定員** 20人(抽選)

### ■料理教室

**日時** 5月～12月の第2日曜日  
(初回は第4日曜日の5月28日、  
7月・8月は休み  
10月は第3日曜日・全6回)  
午前10時～正午

**対象** 市内在住の高齢者等  
**定員** 16人(抽選)

**教材費** 4,200円(申し込み時に徴収)

### ■前期華道教室

**日時** 5月～10月の第2・4火曜日  
(初回は第5火曜日の5月30日、  
7月は第2火曜日のみ、8月は休み・全8回)  
午前9時30分～11時30分

**対象** 市内在住の20歳以上の方  
**定員** 20人(抽選)

**教材費** 8,800円(申し込み時に徴収)



## 申込期間 5月14日(日)午後1時～5時、15日(月)・16日(火) 午前9時～午後5時

### ■将棋教室

**日時** 6月～12月の第1土曜日  
(初回は6月3日、11月のみ第4土曜日・全7回)  
初心者 午前9時～10時  
経験者 午前10時～正午

**対象** 市内在住の小学生以上(大人、高齢者等も含む)  
**定員** 初心者10人、経験者10人(抽選)

### ■リトミック教室

**日時** 6月～10月の月2回土曜日  
(初回は6月17日(土)から・全10回)  
Aコース 午前9時30分～10時20分  
Bコース 午前10時30分～11時20分

**内容** 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽しく表現します。

**対象** 市内在住の年少児～小学校低学年  
**定員** Aコース(年少児・年中児)  
Bコース(年長児・小学生低学年)  
各10人(抽選)



## 津島市認知症介護家族交流会勉強会

**日時** 5月16日(火)  
午後1時30分～3時30分  
**場所** 市役所別棟2階入札室  
**内容**  
**勉強会** 施設のいろいろ  
(入所施設について学ぼう)  
**交流会** 介護者同士の情報交換  
**参加費** 100円(お茶・お菓子代)  
**対象** 認知症の方を介護しているご  
家族  
**申込** 電話または直接下記へ。  
**問合せ** 高齢介護課地域包括ケアG  
☎55-9471

## ハートフルケアセミナー

**日時** 6月14日(水) 午後2時～4時  
**場所** 文化会館視聴覚室  
**内容** 家庭でできる脳生き生きトレ  
ーニング～認知症予防に向けて～  
**実施機関** 日本福祉大学社会福祉  
総合研修センター  
**対象** 市内在住の65歳以上の方  
**定員** 20人(先着)  
**受講料** 無料  
**申込** 5月1日(月)～6月2日(金)に電話、  
または直接下記へ。  
**問合せ** 北地域包括支援センター  
(古川町2丁目56番地)  
☎22-4771



## 就業支援講習会

ひとり親家庭の父・母と寡婦の方を  
対象に技能・資格を習得する就業支  
援講習会の参加者を募集します。

**コース・会場等**

### パソコン講習初級

ヒューマンアカデミー 名古屋駅前  
7月1日(土)～10月21日(土)(全15回)

教材費 2,475円  
※託児あり  
**介護職員初任者研修**  
未来ケアカレッジ 名古屋駅前校  
6月30日(金)～10月27日(金)(全16回)  
自宅学習要件有  
教材費 6,600円  
**調剤薬局事務講習**  
ニチイ 名古屋校 名駅教室  
7月3日(月)～8月28日(月)(全7回)  
教材費 3,600円  
**定員** 各20人(抽選)  
**受講料** 無料(教材費他自己負担)  
**申込** 5月8日(月)～29日(月)に子育て  
支援課窓口で申込書に記入の上、  
提出。  
**問合せ** 愛知県母子寡婦福祉連合会  
☎052-915-8862

## 女性向け創業スクール

創業に必要な知識を学ぶことがで  
き、また女性起業家ならではの悩み  
についてアドバイスが受けられます。  
**日時** ①6月22日、②29日、③7月6日、  
④13日、⑤20日(すべて木曜日)  
①～③午後1時～4時  
⑤午後1時～5時  
※④は午前9時～午後6時の間で、  
1人15～30分程度の個別相談会を  
開催  
**場所** 津島商工会議所  
**講師** <sup>しからし あけみ</sup>五十嵐暁美氏(株式会社Office  
Aube 代表)  
**対象** 創業に興味がある、創業して  
間もない女性  
**受講料** 4,400円(税込)  
**申込** 電話またはFAX、直接下記へ。  
**問合せ** 津島商工会議所  
☎28-2800 ☎24-2805

## 中小企業向けエコアクション21 認証取得講習会

環境マネジメントシステム「エコア  
クション21」の認証取得を目指す、事  
業者向けの講習会です。エコアクショ  
ン審査員による説明・助言を受けるこ  
とができます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

**日時** 5月16日(火)、6月6日(火)、27日(火)、  
7月18日(火)(全4回)  
午後1時30分～4時30分  
**場所** (一社)愛知県産業資源循環  
協会(名古屋市中区)  
**問合せ** 生活環境課環境保全G  
☎55-9368



## 子育て・健康

### 児童福祉週間

5月5日(金・祝)～11日(木)

子どもの健やかな成長、子どもや  
家庭を取り巻く環境について国民全  
体で考えることを目的に、毎年5月5  
日の「子どもの日」から1週間を「児童  
福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域で豊  
かな愛情に包まれながら、夢と希望  
をもって、未来の担い手として、個性  
豊かにたくましく育っていけるような  
環境・社会を作っていきましょう。

**問合せ** 子育て支援課子育て支援G  
☎24-1121

## 歯と口の健康センター

歯と口の健康週間にちなんだイベ  
ントを実施します。

**日時** 6月4日(日) 午前10時～正午  
**場所** 児童科学館  
**内容** 歯科健康診査、RDテスト(唾  
液の中のむし歯菌の数を判定)、ブ  
ラッシング指導、フッ化物塗布、パ  
ネル展示

**対象** 乳幼児とその保護者  
**主催** 市歯科医師会  
**共催** 市、愛知県歯科衛生士会  
**問合せ** 保健センター ☎23-1551

## 6月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
離乳食教室	14(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4力月児健康診査	7(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
	21(水)				
1歳6カ月児健康診査	8(木)	午後1時10分～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 バスタオル
	22(木)				
2歳児歯科健康診査	15(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします		母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児健康診査	16(金)	午後1時～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)		母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート
	23(金)				

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

## ★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	5月19日(金)、6月9日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

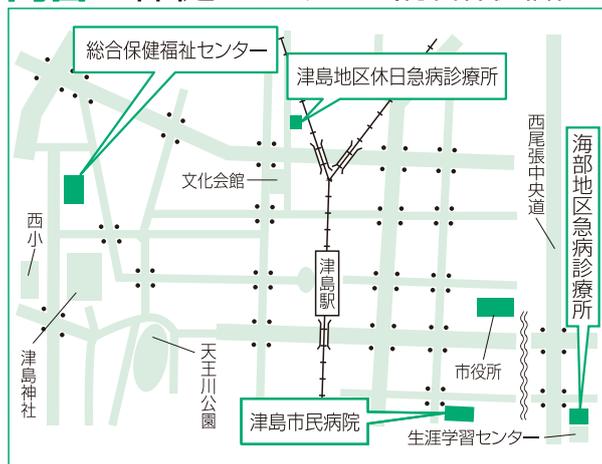
## くすり安心電話

津島海部薬剤師会  
会員が、緊急時の薬  
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

## 問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



<b>津島地区休日急病診療所</b> 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	<b>海部地区急病診療所</b> 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 当面の間、休診 日・祝日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 歯科 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 荻原町字郷西37 ☎25-5210
<b>津島市民病院</b> 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	<b>診療可能な病院を案内します</b> 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

## 第1回親子遊び講座

**日時** 5月19日(金)  
 Aグループ…午前10時～11時  
 Bグループ…午前11時～正午  
**場所** 生涯学習センター  
**内容** 親子ヨガ  
**対象** Aグループ…首が座った赤ちゃんからヨチヨチ歩きの未就園児とその保護者10組  
 Bグループ…しっかり歩ける未就園児とその保護者10組  
**申込** 5月2日(火)午前9時から電話または直接下記へ。  
**問合せ** 東地区子育て支援センター ☎24-1201



## 第2回親子交流教室

集団遊び、スタッフと一緒に遊びます。その中でお子さんに合った育児方法や接し方をアドバイスします。  
**日時** 6月8日～7月27日  
 (毎週木曜日・全8回)  
 午前10時～11時15分  
**場所** 東地区子育て支援センター  
 (生涯学習センター内)

**講師** 臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士  
**対象** 市内在住のお子さん(1歳6カ月から就園前まで)と保護者  
**定員** 5組(先着)  
**申込** 5月25日(木)午前9時から電話で下記へ。  
**問合せ** 東地区子育て支援センター ☎24-1201

## ジュニアリーダー養成研修会

児童館でのイベント企画等様々な体験を通して、知識や技術を楽しみながら学び、身につけます。  
**期間** 6月11日(日)～  
 令和6年2月18日(日)  
**場所** 中央児童館  
**対象** 小学4～6年生  
**定員** 30人  
**参加費** 無料  
**申込** 5月28日(日)までの午前9時30分～午後5時に、直接下記へ(水曜日の午後と木曜日・祝日を除く)。  
**問合せ** 中央児童館 ☎26-3540

## 子育てサロン「おたまじゃくし」

子育て中の方が気軽に集まっておしゃべりできるサロンです。  
**日時** 毎月第2月曜日(午前10時～正午、午後1時～3時)、第4水曜日

(午前10時～11時30分)  
 ※天候や会場の都合で開催日を変更したり、予告なく中止したりする場合があります。また、利用人数を制限する場合があります。  
**場所** 蛭間地区コミュニティセンター  
**対象** 未就園時とその保護者  
**参加費** 無料  
**持ち物** 水筒、バスタオル  
**問合せ** 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121



## 寄附

ご厚意ありがとうございました  
 市へ

いちい信用金庫様……………建物  
 株式会社名古屋銀行様……………現金  
 匿名……………書籍ほか

新開こども園へ  
 加藤富美子様……………ママごとセット

## 中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
ハイハイ広場	5月10日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児とその保護者 ※1	当日受付	なし	身長体重測定、看護師による発達相談	無料	タオル 水分補給できるもの
ベビーマッサージ	5月23日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児とその保護者 ※2	5月9日(火)～	5組	お母さんのリラックス法とふれあい遊び	オイル・資料代500円	バスタオル 水分補給できるもの
パパタイム	5月27日(土)	午後1時30分～3時	小学生とその父	当日受付	なし	元卓球選手と卓球を楽しもう	無料	タオル 上靴・水筒
そだねえ～会	5月28日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	卓球をしましょう	無料	タオル 上靴・水筒
スポーツ遊び	6月4日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう	無料	タオル 上靴・水筒

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く)児童館に貴重品は持っこないようにしましょう。携帯電話のご利用はお控えください。  
 ○初回来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書に記載のある方は、電話での受付が可能です。  
 ○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了) ※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

耐震  
診断耐震  
改修ブロック塀  
撤去等

## 補助制度のご案内



旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。また、ブロック塀等は、地震が発生した際に倒壊するおそれがあります。

市では住宅の耐震診断、改修、除却および道路に面したブロック塀等の撤去に対して、下表のとおり補助制度を設けています。

募集締切 10月31日(火)

問合せ 都市計画課都市計画G ☎55-9627

種類	対象となる事業	補助金額	予定戸数
木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)の耐震診断		20戸
木造住宅 耐震改修費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの耐震改修工事	上限額 100万円	5戸
木造住宅 除却費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの除却工事	上限額 20万円	5戸
ブロック塀等 撤去費補助	道路等に面したブロック塀(レンガ、石等の組積造を含む)のうち、倒壊のおそれがあるものの撤去工事	上限額 10万円	10件

その他、非木造住宅耐震診断、耐震シェルター・防災ベッド設置にも補助制度があります。各補助制度の対象となる事業については、条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までお尋ねください。

最大25万円を助成

## 狭い市道の解消への取り組み

幅員4m未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

**概要** 狭あい道路の中心線から2m後退した土地を、分筆して市に寄附していただいた場合、最大25万円を助成します。そのほか隅切り部分の寄附等についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

令和5年度中に測量や分筆を予定されている方は、9月末までにご相談ください。詳しくは、市ホームページまたは下記へ。

募集締切 10月31日(火)

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9627

## 助成金制度・報償金制度

		測量・分筆助成金	報償金
①	寄附(自己の居住用・自己の業務用)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり (隅切り用地)
②	無償使用承諾(分筆を行う場合)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	なし
③	①、②以外 (自己管理等)	なし	なし

# 空家でお困りではないですか？ — 一手遅れになる前に対策を —



(出典:国土交通省資料)

## 津島市空き家バンクを 開設しました

令和4年に「津島市空き家バンク」を開設しました。空家を貸したい方、売却したい方等はインターネットを通じて広く紹介できるようになりました。

**問合せ** 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会  
☎052-522-2567

## 空家の解体補助制度を ご活用ください

空家のうち、倒壊や瓦等の飛散のおそれがある危険な住宅(不良住宅)を解体する際に、その費用の一部を補助(最大20万円)しています。申請期間は10月31日(火)までです(先着15件)。

**問合せ** 都市計画課都市計画G  
☎55-9627

## 空家の譲渡所得の 特別控除等の制度があります

相続した空家や敷地を売却した場合、最大3,000万円までの譲渡所得控除が受けられる場合があります。適用には相続日から3年以内に相続した土地等を譲渡する必要がある等、一定の要件を満たすことが必要です(この特例の適用期間は令和5年12月31日までです)。

**問合せ** 都市計画課都市計画G  
☎55-9627

## 相続等により取得した土地を国へ 帰属できるようになりました

相続または遺贈により取得した土地を手放して、国庫に帰属できる制度(相続土地国庫帰属制度)が創設されました。帰属できる土地には建物や工作物、埋設物がないこと等、一定の要件を満たすことが必要です。

また、申請者が10年分の土地管理費相当額や審査手数料を負担する必要があります。

**申請先** 名古屋法務局  
**相談窓口** 名古屋法務局不動産登記部門地図整備室  
☎052-952-8111

## 相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられます。

正当な理由のない申請漏れには過料の適応対象になる場合がありますので、不動産を相続した際には、速やかに相続登記の申請をしてください。

**問合せ** 名古屋法務局 津島支局  
☎26-2423

## 相続土地国庫帰属制度の手続イメージ

(出典:法務省ホームページ)

### 手続イメージ

#### ①承認申請



**【申請権者】**  
相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る)により土地を取得した者  
※共有地の場合は共有者全員で申請する必要があります

#### ②法務大臣(法務局)による 要件審査・承認



- ・実地調査権限あり
- ・国有財産の管理担当部局等に調査への協力を求めることができる
- ・運用において、国や地方公共団体に対して、承認申請があった旨を情報提供し、土地の寄附受けや地域での有効活用機会を確保

#### ③申請者が10年分の 土地管理費相当額の 負担金を納付



#### ④国庫帰属

## 春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

春は、新たな生活をスタートさせる新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れた交通環境での交通事故の発生が懸念されます。

また、外出する機会が増え、人や車の動きが活発化するなど、交通事故の多発が心配されます。

1人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故を防止しましょう。

### 運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298

## 春の安全なまちづくり県民運動

5月21日(日)～30日(火)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

例年、春から夏にかけて子どもと女性に対する声かけ・付きまといが増加する傾向にあります。他人事と思わず、警戒心を持ちましょう。

### 運動の重点

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298



### お出かけの際は侵入盗対策を!

今年は5月の長期休暇で久しぶりに家を空ける人も多いと思います。令和4年中、市内の住宅対象侵入盗は35件で、前年比で17件増加しました。

### 家を留守にする時の対策

- ・複数施錠を実施する
- ・多額の現金を置かない
- ・室内の電気を点けておく
- ・近所の人に外出を伝える

合わせて、防犯カメラやセンサーライトの導入を検討してください。

### 市内では空き家が泥棒に入られる被害が多くありました

空き家と見られないように、空き家の駐車場に隣人の車を止めてもらったり、庭先で家庭菜園などをしてもらうのも有効です!

### 5月は自転車安全利用月間です!

令和4年11月1日から自転車安全利用五則が変わりました。

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法改正により令和5年4月1日から自転車乗車時はヘルメットをかぶるよう努めなければならないと規定されました。自転車の交通事故死者の約7割は頭部へのけがが原因です。ヘルメットを着用して自分の身を守りましょう。



### 愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」をダウンロード

防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」では、お住まいの地域で発生した犯罪情報や、「刃物を持った犯人が逃走中」など緊急の注意が必要な事件情報をいち早く知ることができます。



iOS端末



Android端末

今年度も継続!

# 自転車用ヘルメットの 購入補助制度を利用しよう!

## ヘルメット着用により約2.6倍の 命が助かっています

自転車を利用する際のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故被害の軽減を図るため、令和5年度も継続して児童生徒等および高齢者の自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。

また、警察庁の統計によると、令和4年の自転車事故死者は6万8,140人で、そのうちの致死率は、着用していた人と比べて、非着用の方は約2.6倍致死率が高いという結果が出ています。



### 受付期間

4月1日(土)～令和6年3月1日(金)

※購入から3カ月以内に申請

※令和5年4月1日以降に購入されたヘルメットが対象

※郵送での申請可

(日中に連絡が取れる電話番号を記入してください)

### 対象

令和3・4年度に同補助金の交付を受けていない次の方

①7～18歳の方

②65歳以上の方

※ヘルメットの使用者が18歳未満の場合は、その保護者が申請

### 補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1 上限2,000円

※10円未満切り捨て

※1人1回まで

### 補助対象のヘルメット

新品のヘルメットで下図の安全認証があるもの



### 提出書類

- ①補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書
- ②領収書の写し
- ③通帳の写し
- ④ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し  
(現物提示可)



※申請書はホームページからもダウンロードできます。

📧 <https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/anshinanzhen/koutsuuanzen/20210112154345600.html>

愛知県では令和3年10月1日から安全で適正な自転車の利用に関する条例が施行され、自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

また、令和5年4月1日から**道路交通法の一部改正**により、**全国的に全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化**されました。

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298

## ☺ 子どもの目

### 「福祉」を学習して思ったこと

私は、福祉実践教室で手話を学習しました。まず最初に、聴覚障がい者の方は声を出して話そうとしていることに気づきました。特に、「ありがとう」と伝えているときには、少しだけ声が聞こえてきました。耳が聞こえず、上手く話せなくても、少しでも相手に気持ちが伝わりやすいように、声に出そうとしているのだと感じ、私は「すごい」と思いました。障がい者のことをそもそも知らなかった

私は、今回、福祉を学んでいく中でいろいろ知ったあとも「大変そうだな」と思うだけで、自分には関係ないと思っていました。でも、障がい者について学習し、自分にできることはたくさんあると知り、「自分も関係あるんだ」と思うようになりました。目が見えなかったり、耳が聞こえなかったりする人たちの気持ちに少しでも寄りそえるように、障がいのことや福祉について、もっと知っていきたいと思いました。



神島田小学校 6年  
梶 由布子さん

## 全国大会出場

特別国民体育大会  
冬季大会スキー競技会  
(岩手県八幡平市)  
須藤康子さん(名古屋市)  
出場種目  
ジャイアントスラローム



第42回全国高等学校  
空手道選抜大会(福岡県福岡市)  
上垣内柚季さん(星城高等学校3年生・天王通り)  
出場種目 女子団体組手(5人制)

第9回政令指定都市中学生野球大会  
(埼玉県さいたま市)  
今井幹太さん(神守中学校3年生)  
出場種目 軟式野球



### 防犯ボランティア「津島みまもり隊」

募集中

腕章を着用し、散歩等をしていただくことで、地域の犯罪抑止力が高まります。  
多くの方に参加していただくことで「地域の目」が光り、より一層の防犯対策になります。

#### 活動内容

- ・活動に特別な制約はありません。散歩、ジョギング、犬の散歩、買い物などの外出時に、腕章を着用してください(腕章は登録者に無料で配付)。
- ・不審者(車)を発見したときや、ひったくり、子どもの連れ去りなどを目撃したときは、110番通報してください。

**対象** 市内在住・在勤で、地域の防犯活動に関心のある方

**募集期間** 随時

**申込** 市民協働課および神守支所、神島田連絡所で登録票に記入  
※身分を証明できるもの(免許証や保険証など)を持参してください。

**問合せ** 市民協働課市民協働G ☎55-9298



# 令和5年度祭りを学ぶ

ユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

内容(全3回) ※内容等は変更になる場合があります。

## 第1日目

- ・クイズで学ぶ尾張津島天王祭
- ・津島神社・興禅寺など尾張津島天王祭関係地を巡るフィールドワーク

日時 7月9日(日)  
午前10時～正午  
場所 総合保健福祉センター



## 第3日目

みよしかり しめなわ  
神護刈体験と注連縄作り体験をしよう!

日時 8月6日(日) 午前9時30分～午後0時30分  
場所 愛西市文化会館  
対象 市内の小学4～6年生  
定員 15人(抽選)

受講料 無料

申込 学校を通じて配布する所定の申込用紙に、必要事項を記入の上、5月15日(月)～6月9日(金)に下記へ。

主催 津島市教育委員会・愛西市教育委員会  
問合せ 社会教育課生涯学習  
・文化振興G  
☎55-9421



## 第2日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を間近で見学

日時 7月23日(日)  
午前9時～11時

場所 総合保健福祉センター

だんじりぶね

## ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

### 児童書



『地球の中に、潜っていくと...』  
入船徹男 文  
関口シユン 絵  
福音館書店

深い深い海の底、そこからさらに潜った先の地球の中が、どうなっているかご存じですか。地球の中はまっ暗な場所でしょうか。

実は、大部分がかんらん石(ペリドット)でできており、ゴーグルやサングラスが必要なくらい光り輝いています。では更に深く潜ったその先は、どうなっているのでしょうか。

ハルキやアユ、それから科学者であるおじいちゃんといっしょに、ダイヤモンドでできた乗り物に乗って、地底の旅に出かけてみましょう。

『和算の道をひらけ! ～江戸の数学ブームをおこした吉田光由～』  
鳴海 風 文 おとないちあき 絵 あかね書房

『うさぎびこん!』  
松橋利光 写真 池田菜津美 文 アリス館

### 一般書



『鳥類学が教えてくれる「鳥」の秘密事典』  
陳 湘静 文  
林 大利 文  
陳 湘静 絵  
今泉忠明 監修  
牧高光里 訳  
SBクリエイティブ

私たちの身近な存在である「鳥」。鳥の特徴といえば、クチバシに、羽、それからスリムな足をもつことでしょうか。

しかし「鳥」と言っても、実に多種多様であり、その生態についてよく知らないという人も多いでしょう。

本書は、謎に包まれた「鳥」の生態を、1つの項目につきイラストを含めた2ページで解説しています。ざらっと読めるのに、デフォルメされながらもしっかり特徴を捉えたイラストに、思わず見入ってしまう1冊です。

『宇宙の歩き方太陽系TRAVEL BOOK』  
鈴木喜生 著 G.B.

『図書館ウォーカー ～旅のついでに図書館へ～』  
オラシオ 著 日外アソシエーツ

[ 5月の休館日 ]

23日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

# このごろ、階段や上り坂で息が切れます



問合 市民病院管理課管理G ☎28-5151 内線2203

激しい運動をした時は誰でも息切れがしますが、日常の階段や上り坂で息が切れることはほとんどありません。もし、この程度の運動で息切れを生じる場合には、呼吸に関するなんらかの障害があるかもしれません。

今回は、息切れ少なく過ごすために、肺についてもっと理解してみましょう。



津島市民病院 呼吸器内科医師 住田 敦 すみだ あつし



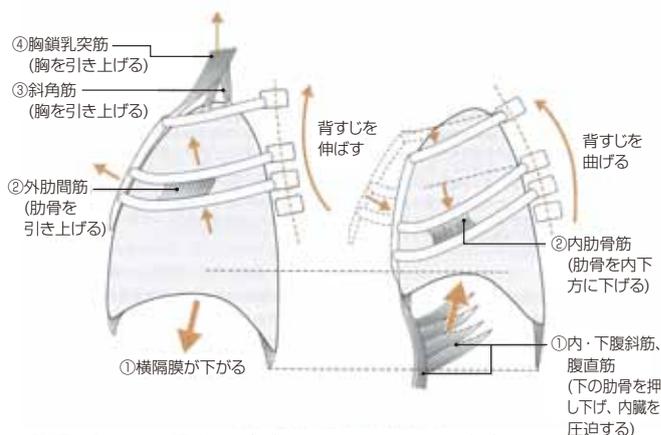
## 呼吸はなぜするのですか

生きるために食べ物からブドウ糖という栄養を作り出し、呼吸で取り入れた酸素と結びつくことで、エネルギーを生み出しています。

そして、酸素が使われエネルギーが生まれたあとには二酸化炭素ができます。二酸化炭素は、体内にあると有害なため、肺から呼吸により体の外に吐き出されます。

## 呼吸は肺だけですか

右図のように呼吸は肺と周囲の筋肉や骨格で行います。肺は心臓のように自身で伸び縮みしているのではありません。息を吸うときは横隔膜が下がり、外肋間筋などが収縮し、胸腔が広がることにより空気が肺の中へ流れ込みます。息を吐くときは、広がった肺が元のサイズに戻ろうとする力が働き空気が肺から出ていきます。つまり、呼吸は筋肉量や背骨が曲がっているなどの骨格の形、肥満の方は胸部の皮下脂肪や腹部の脂肪による圧迫も影響します。



呼吸運動 息を吸うとき(左)、力強く息を吐くとき(右)  
 「呼吸器疾患患者のセルフマネジメント支援マニュアル」45ページ図3より

## 息切れの段階はどのように分類されますか

階段や上り坂から息切れははじまり、次に平地でも息切れするようになります。さらに悪くなると自宅内は歩けませんが、外出は難しくなります。もっと悪くなると、寝たきりになり、おむつ排泄となります。



## 呼吸運動の働き以外に息切れに影響することはありますか

心臓の機能や貧血がないことも大切ですが、<sup>だいたい</sup>大腿(ふともも)の筋肉も関係します。運動不足に一般的にみられることですが、骨格筋(ふとももなどの筋肉)は使わないと酸素を用いる能力が低下し、運動開始後の早い段階から筋肉内に乳酸が作られます。乳酸は酸性です。そうすると体の中の酸性を戻すために肺から二酸化炭素(酸性)を出そうとします。つまり呼吸をたくさんしなければいけなくなり早く息切れします。

このためウォーキングなどの持久カトレーニングを行い、筋肉を保つことが大切です。高齢でも平地で息切れがないことを目標にするとよいです。



## 持久カトレーニングはどれくらいすればよいですか

年齢や体力や病気にもよりますが、例えばタバコが原因のCOPD(慢性閉塞性肺疾患)では、1日1回20分、週3から5回、下肢の筋肉を対象に足踏み、ウォーキング、エアロバイクなどから実施しやすいものを選びます。



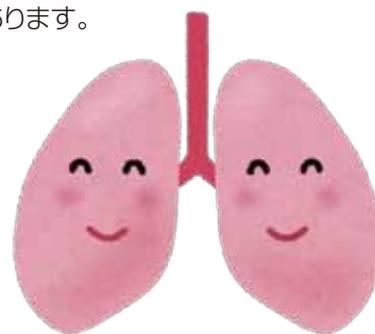
## 肺は老化しますか

肺の病気がなくても、タバコを吸わなくても毎年肺機能は低下します。おおよそ1分間に15回呼吸すると1日で21,600回呼吸しています。これだけ使えば衰えます。



## 肺は2つありますが、片方だけでも日常生活を送ることができますか

肺の病気がなく、タバコを吸わなければ、一般的には可能です。なお、心臓が左側にあるため、左肺は小さく、右肺のほうがやや大きいです。よって、右肺を全部切除すると酸素療法が必要になる可能性があります。つまり、肺が左右ともにあるのに息切れするのは、かなり呼吸の働きが低下している可能性があります。



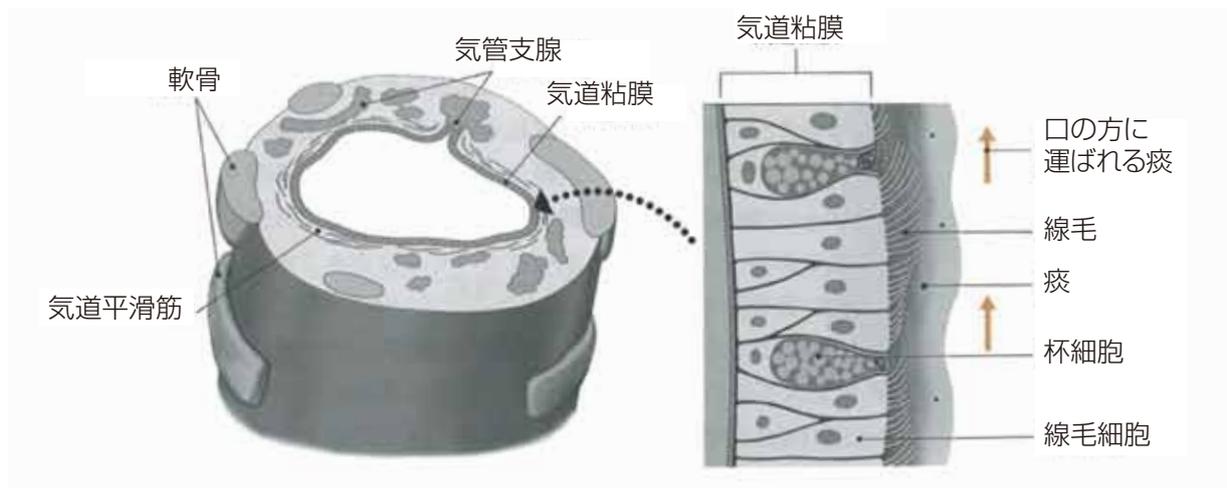
### まとめ

肺は2つあるので、本来であれば高齢まで肺機能は十分保たれます。しかし、病気やタバコなどで肺機能が低下すると、息切れすることがあります。また、背骨が曲がる、肥満、下肢の筋肉が衰えることでも息切れしやすくなります。そのため、禁煙、姿勢をよくする、肥満を防ぐ、適度に体を動かすことが大切です。

## 呼吸器内科医師が伝えたいタバコのはなし

### ？ タバコを吸うと息切れしやすくなるのですか

気道の内側は線毛細胞とその間の杯細胞でおおわれています。杯細胞は痰を作ります。線毛は気道内異物（ほこりなど）や痰を口の方へ向かって運び、排泄します。タバコを吸うと杯細胞が増え、痰も増えてしまうため、痰がからみ息切れすることもあります。また、タバコ以外でも大気汚染などで刺激されると杯細胞は増えます。



気管支の断面 「呼吸器疾患患者のセルフマネジメント支援マニュアル」43ページ図1より

### 加熱式タバコ(非燃焼・加熱式タバコ、電子タバコ)について

「従来のタバコより健康被害が少ない」とか「煙が出ないので受動喫煙のリスクがない」などと言われていますが、新型タバコの煙には、タールは削減されていても、依存性物質であるニコチンは従来のタバコと変わらず含まれています。煙が見えにくいだけで周囲にも拡散しています。国内外から新型タバコによる健康被害の報告も集積されつつあります。新型タバコも健康被害を起こす可能性が高いため、禁煙をおすすめします。



### 市民病院公開講座

## 狭心症と心筋梗塞

命にかかわる重要な病気について、原因から治療、予防までわかりやすく説明します。

日時 5月19日(金) 午後2時～3時

場所 市民病院2階講義室

講師 市民病院循環器内科医師

参加費・申込 不要

その他 参加者には当日、感染対策のため、新型コロナウイルス感染症に関する問診票を記載していただきます。

問合 市民病院地域医療センター ☎28-5151 内線2113



津島市民病院  
麻酔科副部長あおやまひろこ  
青山寛子

## 全身麻酔について

皆さんは全身麻酔について、どのようなイメージをお持ちでしょうか？手術の際に受ける麻酔には、色々な方法があります。当科で行っている麻酔方法は、全身麻酔（吸入、静脈）、脊髄くも膜下麻酔、硬膜外麻酔、伝達麻酔（神経ブロック）、局所麻酔です。患者さんの受ける手術内容、また患者さんご自身の状態に応じて手術を担当する科の先生方と相談の上、麻酔方法を選択し、組み合わせ、手術中のストレスを軽減します。今回は、全身麻酔と痛みを和らげる方法（硬膜外麻酔、神経ブロック）についてお話します。

### 全身麻酔とは

麻酔薬を点滴から血管に注入するか、マスクをあてて吸入するか、どちらかの方法で深い眠りの状態にし、その間に手術を行います。当院では全身麻酔中は必ず麻酔科医が付き添い、術中の呼吸や循環の管理をします。全身麻酔中は自分の力で呼吸する力がとても弱くなるため、気管チューブを口から入れて人工呼吸器で管理します。手術前の麻酔科医の回診で、しっかり口が開けられるか、ぐらぐらしている歯はないかなどを観察するのはこのためです。ご協力をお願いします。手術終了時に麻酔薬を中止し、通常は数分から数十分で目覚めます。覚めるころに麻酔科医が呼びかけ、手を握れるか、自分でしっかり呼吸ができるかを確認してから気管チューブを抜きます。チューブを抜いた後も、血圧や呼吸が安定しているか、痛みがないか等を確認し、手術室を出ます。

### 痛みを和らげる方法

#### （硬膜外麻酔と神経ブロックについて）

前述の全身麻酔に加えて、手術後の痛みをより軽減するために、手術内容、傷の大きさや患者さんの状態を考慮し、硬膜外麻酔や神経ブロックを併用する場合があります。硬膜外麻酔とは、背骨の中を走っている脊髄という太い神経を覆っている硬膜という膜の外側に麻酔薬を注入して、神経を一時的に痺れさせ、痛みを感じにくくする方法です。基本的には全身麻酔をかける前に、麻酔科医が麻酔薬を注入するための細い管（カテーテル）を患者さんの背中から挿入します。この時、横向きになって海老の

ように丸まっていたいただく必要がありますので、ご協力をお願いします。カテーテルが入った後も、ほとんどの方が管が入っている感覚はなく、仰向けになるなど自由に体を動かせます。手術後、数日で痛みが弱くなってきたころにカテーテルは抜いてしまいます。合併症として、硬膜外血腫や頭痛、排尿障害などがあります。

神経ブロックとは、細い末梢神経の周りに局所麻酔薬を注入して痛みを和らげる方法です。手術室ではエコーガイド下で行っています。手術部位に合わせた神経を限定的にブロックするため、基本的に呼吸や循環への影響は少なく、運動機能制限も限定的です。また、例外もありますが、もともと血をサラサラにする抗凝固薬や抗血小板薬を服用している患者さんでも施行可能な点が、硬膜外麻酔と異なります。合併症として、神経損傷、局所麻酔薬中毒などがあります。

### おわりに

手術医療は、術前から術後まで医師、看護師、技師、薬剤師など、ひとりひとりの患者さんにとって、安全で最高の医療を提供するために、チームとして連携し、尽力しています。手術前、手術後に麻酔科医が回診に伺った際には、麻酔に関しての疑問、不安など、些細なことでも構いませんので、お尋ねください。



知ってナットク!

## 糖尿病予防の楽ちん生活術

楽しく学びながら、自分に合った生活習慣病の予防法を見つける講座です。

**日時** 右表のとおり(全7回)

**場所** 総合保健福祉センター

**対象** 70歳以下の市民で、血糖値やヘモグロビンA1cが高めの方

**定員** 15人(抽選)

**申込** 5月19日(金)までに下記へ。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551



7回コース	日時	内容
第1回	6月23日(金)午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等
第2回	7月14日(金)午前	健康講話(食事について)、座談会等
第3回	7月28日(金)午前	運動実習
第4回	8月18日(金)午前	運動実習
第5回	9月1日(金)午前	健康講話(お口の健康)、座談会
第6回	9月15日(金)午前	健康講話、自己血糖測定、座談会、修了式
OB会	12月8日(金)午前	運動実習、座談会等

①、②は希望者が追加で受講可能(選択可)

①	9月21日(木)午前	栄養講座(糖尿病予防の講話)
②	11月30日(木)午後	健康講座(お口の健康)

## 食生活改善推進員養成講座

自分や家族の食生活と健康づくりを考えながら、地域で活動する仲間になりませんか?

**日程** 5月25日(木)、6月2日(金)、7月7日(金)・20日(木)・28日(金)、8月4日(金)、9月1日(金)、10月6日(金)、その他地域でのボランティア活動1日(全9回)

**場所** 総合保健福祉センター

**対象** 市内在住の70歳未満の方を原則とし、終了後に食生活改善推進員として継続的にボランティア活動できる方

**定員** 10人

**申込** 5月19日(金)までに下記へ。

**問合せ** 保健センター ☎23-1551



### 今月のバランス献立

あさりの缶詰柳川風丼  
スナップえんどうのマヨネーズ和え  
即席みそ汁+α



1人分 566kcal 塩分3.1g

あさりの缶詰柳川風丼 材料(1人分)

あさりの生姜煮缶1缶(90g)、きんぴらごぼう用加熱済みカット野菜1袋(100g)、玉子1個、冷凍ネギ小さじ1、ご飯150g

作り方

- ①小さめのフライパンか鍋に加熱済みカット野菜とあさりの生姜煮缶を汁も一緒に入れる。
- ②強火にかけ温まったら玉子を溶き入れ、蓋<sup>ふた</sup>をして30秒で火を止め、冷凍ネギをかける。
- ③丼にご飯を盛り、②を盛り付ける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

動画でも公開中





# 通いの場で楽しく介護予防

いつまでも住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供される体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、「予防」の一環である通いの場を紹介します。

## 「通いの場」ってなあに？

いつまでも生きがいを持って元気に暮らすには「人と人とのつながり」を持つことが大切です。

皆さんが気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所（＝通いの場）があることで、体力の維持だけではなく、認知症予防等の効果があります。関心のある通いの場に参加して、地域における人とのつながりを深めましょう。

## 「通いの場」に行ってみよう！

市では暮らしのガイドブックを作成し、その中で通いの場として、いつでもどのような活動を行っているのかが分かる通いの場マップを掲載しています。

高齢介護課や社会福祉協議会窓口での配布やホームページへの掲載を行っています。



## 既に活動している方へ



▲「百島クラブ」の活動の様子  
毎週火曜日、午後1時30分から開催



▲「四ツ葉会」の活動の様子  
毎週水曜日、午後1時30分から開催

## 通いの場に 活動登録しませんか

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載したり、年に1回フレイルチェックを行う等、通いの場活動をお手伝いします。

**対象** 以下のすべてを満たす団体が対象になります。

- ・津島市民が実施し、65歳以上の津島市民が3人以上参加している
- ・市内の同じ会場で月1回以上、1時間程度介護予防に資する活動（運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等）を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができています

**団体登録をお考えの方**

下記へお電話ください。

## あなたの通いの場に 講師を派遣します

令和5年8月から令和6年3月までの間、月1回皆さんの通いの場に無料で講師を派遣します（派遣団体には限りがあります）。

**対象**

左記『津島市通いの場』登録をしている団体で65歳以上が5人以上、週1回以上活動している。

**募集期間**

5月1日(月)～31日(水)

**派遣を希望の方**

下記へお電話ください。

問合せ 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471

## 国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

### こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産したとき	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除の届け出をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき (死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格が10年*に満たない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

\*平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200



## 歴まちフォトコンテスト2022 津島市長賞 受賞作品を発表!

津島市を含む中部地方の歴史まちづくり認定17都市と国土交通省中部地方整備局の共催で、「地域の歴史・文化を感じる建造物・風景・伝統的行事等」をテーマに、Instagram(インスタグラム)による写真コンテストを実施し、募集期間中に投稿された写真の中から1点を「津島市長賞」として選定しました。



問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9589

津島市制施行  
75周年記念事業

えがおde  
インスタフォト  
投稿キャンペーン  
～未来へつなげる、笑顔でだいすき つしま～



未来に残したい、市制施行100周年の年にも伝えたい、つしまのモノや風景、スポット、イベントで、とびっきり最高の笑顔で撮影した写真を投稿いただきました!

投稿テーマ

「未来へつなげる、笑顔でだいすき つしま」



問合 シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9589

# 清掃事務所からのお知らせ

問合 清掃事務所 ☎26-4228

## 一時多量ごみの排出についてのお願い

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、多量のごみが排出される場合があると思います。

集積場に一度に多量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。

このような場合、1回につき5袋程度で数回に分けて出していただくか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入(有料)をお願いします。



## 家電製品等の無料回収業者に注意

家電製品等を無料で回収する行為は、市の許可を受けない違法行為です。これを利用すると、回収物の不法投棄につながるほか、高額な処理費を請求される恐れがあります。

違法無料回収業者のチラシや、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

### 注意事項

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電製品は、普段家電製品をお買い求めの家電量販店で有料の引き取りとなります(リサイクル料金および収集・運搬料金)。

それ以外は、市の収集ルールに基づき排出してください。

## 使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

**回収品目** 携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テーブルレコーダー、USBメモリ、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど

**設置場所** 市役所本庁舎1階、神守支所、神島田連絡所

### 注意事項

- ・回収機器は、回収ボックスの投入口に入る大きさのもの(30cm×30cm未満)が対象です。
- ・携帯電話、デジタルカメラなどに記録された個人情報、自己責任で消去の上、回収ボックスに投入してください。



## リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

**開設場所** 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)

**開設時間** 午前9時～午後3時30分

(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)

**搬入可能物** 新聞紙、段ボール、雑誌、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、ペットボトル、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話・スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、携帯扇風機、小型テーブルレコーダー、USBメモリ、電子辞書、ゲーム機、電子タバコ、ポータブルカーナビ、理美容機器、各種機器のリモコンやACアダプターなど)





**プロの技術  
地元へ還元**

23・3・11(土)  
生涯学習センター屋外運動場

津島市出身のプロランナーで、市のふるさと津島応援広報大使を務める神野大地選手による「神のランニングクリニック」を開催しました。

当日は抽選で選ばれた市内在住の方を対象に、神野選手から走り方のコツやトレーニング方法がレクチャーされました。プロランナー直伝のアドバイスに、参加した子どもから大人までもが目を輝かせ、元気いっぱい身体を動かしました。



**ジョギングコース  
完成!**

23・3・21(火・祝)  
天王川公園

宇佐美鉱油を含むグループ企業様からいただいたご寄附を活用して、天王川公園のジョギングコースの整備を行いました。1周732m、幅2mのコースで、30周でハーフマラソン、60周でフルマラソンとほぼ同じ距離になります。

コース完成に伴い、テープカットを行いました。テープカット後、コースが開放されると、早速走り心地を確かめるランナーの姿が見られました。



3月下旬、天王川公園が優しい桜色に包まれました。あたたかな春の陽気の中、公園を訪れた人たちは散歩や写真撮影、屋台の食べ歩きなど思い思いに春を楽しんでいました。



**新しい1歩  
自覚と覚悟を持って**

23・4・4(火)  
看護専門学校

市立看護専門学校で令和5年度入学式が挙行されました。

式では学校長から激励の言葉が贈られ、入学生代表からも「看護師は人の命に大きくかかわる誇り高い仕事。そのために必要な知識や技術だけでなく、看護師になるという自覚と覚悟を持って、3年間学んでいきたい」と誓いの言葉を述べました。

32人の入学生は、目指す看護の姿に向かい、医療の道を歩み始めました。

**発行**

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)  
☎55-9584(ダイヤルイン)

ホームページから施設の所在地・電話番号が確認できます。

<https://www.city.tsushima.lg.jp>

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

地域のスマホ修理店  
**クローバーリペア**



**診断  
無料**

※写真はイメージです。

大好評  
受付中!!

データそのまま!  
**iPhone 即日修理**

<p> <b>画面割れ(液晶交換)</b></p> <p><b>6,380<small>円</small>~<small>(税込)</small></b></p>	<p> <b>バッテリー交換</b></p> <p><b>5,500<small>円</small>~<small>(税込)</small></b></p>
--	---

 **水没**

 **ガラスコーティング**

水没・ガラスコーティングなど  
画面割れ・バッテリー  
交換以外もご相談ください!

※クローバーTVショップ 津島店・津島北テラス店のみ金額となります。※商品によって価格が異なります。

詳しくは下記店舗までお問合せください。

**クローバーTVショップ 津島店**

ヨシツヤ津島本店 1F南西入口ヨコ

**TEL 0567-58-1067**

営 10:00~21:00(修理の受付は19:00終了)

**クローバーTVショップ 津島北テラス店**

ヨシツヤ津島北テラス 南出入口すぐ

**TEL 0567-58-5367**

営 10:00~19:00(修理の受付は17:00終了)

**ケーブルテレビ**  
をもっと便利に  
使い倒そう!

番組ナビゲーションサービス  **CableGate**

スポーツや映画などの専門チャンネルはこちらでチェック!

<http://www.cablegate.tv/pc/top.php>

**番組ナビ**

はこちらから →





**クローバーTV**

**フリーコール**

**0120-240-968**

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。  
番号をご確認の上おかけください。よろしくお願ひします。

ニシオブリ クローバー

**クローバーTV** 

〒496-0019 津島市吉島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail.info@clovernet.co.jp <https://www.clovernet.ne.jp>

# あなたの **声** を 市長に届けてみませんか？

## タウンミーティングを開催します！



### テーマ

2大プロジェクト！  
『まちづくり再生と子育て支援』

### プログラム

市長説明 45分  
市長との対話 45分

**日時** 6月24日(土)～7月17日(月・祝)

平日 午後6時～8時

土・日曜日、祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※上記の内、90分間となります。

**申込期限** 6月2日(金)

**会場** 団体の活動場所、市内公共施設(団体でご準備ください)

**対象** 市内で定期的に活動する団体(参加者10人以上)

**申込** 裏面申込書をご記入の上、問い合わせ先に提出してください。  
市公式ホームページからもお申し込みできます。



問合せ シティプロモーション課 ☎0567-55-9584

# 津島市タウンミーティング開催申込書

年 月 日

津 島 市 長 様

タウンミーティングを開催したいので、次のとおり申し込みます。

申込者	氏名※			
	住所※			
	電話番号※		FAX	
	メールアドレス			
参加予定人数※		人		会場名※
希 望 日 時 ※	第1希望	月 日( ) <sup>午前</sup> <sub>午後</sub>	時 分 ~	
	第2希望	月 日( ) <sup>午前</sup> <sub>午後</sub>	時 分 ~	
	第3希望	月 日( ) <sup>午前</sup> <sub>午後</sub>	時 分 ~	
会場所在地 市内公共施設以外の場合記入		(電話番号 )		
団体名※		代表者※		
市長への事前質問事項				

※は必須記入事項です。

## [注意事項]

- 受講していただけるのは、市内で定期的に活動する団体(参加者10人以上)です。
- 開催場所は、申込者において確保してください。
- 業務の都合等により、希望日時に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 政治、宗教、営利を目的とした催しなどに利用されるおそれのあるときや、その他事業の目的に反するときは、タウンミーティングの開催をお断り・中止する場合があります。また、開催に支障を伴う社会情勢の急変や市長急用に伴い突然開催を中止する場合がありますのでご了承ください。
- タウンミーティングは、テーマに沿った質問や意見交換は行いますが、苦情・陳情等をお伺いする場ではありません。そのような発言等については制限・制止する場合があります。
- 申し込みは申込書をシティプロモーション課へ持参、FAX、郵送、メールのみで受理します。
- 申し込み受理後、開催日程、開催可否について市よりご連絡いたします。

[申込先]津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地

FAX:0567-24-4758 メール:kouhou@city.tsushima.lg.jp